

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

平成30年4月5日

盛岡市議会議長

天 沼 久 純 様

議員氏名 伊達康子



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により平成29年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	84,726 円	先進地視察の実施
	研修費	16,000 円	市政調査会拠出金 農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金
	広報費	290,640 円	市民に対する市政報告として広報紙の発行
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	18,558 円	新聞購読料
	人件費	円	
	事務所費	円	
	支出合計 ②	409,924 円	
差引残余 ①-②	190,076 円		

様式第 5 号

政務活動費出納簿

【平成 29 年度分】

(単位：円)

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費	
H30.3.1	通信 (No.42) 企画 制作料		40,000			40,000							
H30.3.9	農林畜産業を守る盛岡 市議会議員懇談会 拠出金		1,000		1,000								
H30.3.15	通信 (No.42) 印刷 経費		47,520			47,520							
経費小計				84,726	16,000	290,640					18,558		
合計額		600,000	409,924	差引残余额						190,076			

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29. 9. 7	49,576 / 円	会派視察(10/31~11/1)航空券代及び宿泊料	
H29. 10. 26	2,500 / 円	会派視察(10/31~11/1)盛岡駅から花巻空港往復バス運賃	
H29. 10. 31	940 / 円	会派視察(10/31~11/1)釧路空港から釧路市役所前バス代	
H29. 11. 1	940 / 円	会派視察(10/31~11/1)釧路空港から釧路市役所前バス代	
H30. 1. 10	30,770 / 円	個人視察(1/19)盛岡駅から横須賀中央駅までの交通費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	84,726 / 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H29.9.7
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	49,576	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	49,576	円

【支払概要】

いわて花巻～新千歳間往復航空券代 (11,500円×2)
 新千歳～釧路間往復航空券代 (9,400円×2)
 宿泊費 (7,776円)

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証

BC-00027103
発行日: 2017/09/07

伊達 康子 様

金額 ¥49,576 -

印: 紙(税)申告
付(印)つき名古屋中村
税務署承認済

現金 49,576円
 小切手
 振込
 クレジット
 その他

上記金額を正に領収いたしました
 但し、会派視察代

名鉄観光サービス株式会社
 (本社所在地)
 名古屋市千代田区名駅南二丁目14番19号
 (住友生命名古屋ビル3階)

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です

責任者印	領収者印
[Redacted]	[Redacted]

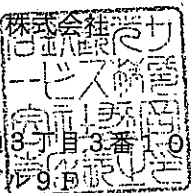
020-8530
 岩手県盛岡市内丸12-2

伊達 康子 様

請求書

発行日 2017年08月31日
 予約番号 BC-021854
 請求番号 BC-00019798

名鉄観光サービス株式会社
 盛岡支店
 〒020-0022
 岩手県盛岡市大通3丁目3番10号
 七十七日生盛岡ビル9F
 TEL:019-654-1058 FAX:019-654-1044



ご請求額 ¥49,576.-

毎度お引立ていただきありがとうございます。
 下記の通りご請求申し上げます。

内容 会派視察代

責任者

担当者

利用日	項目名	内 容	単 位	単 価	数 量	金 額
17/10/31	航空券代	いわて花巻～新千歳		11,500	1	11,500
	航空券代	新千歳～釧路		9,400	1	9,400
	航空券代	釧路～新千歳		9,400	1	9,400
	航空券代	新千歳～いわて花巻		11,500	1	11,500
	ホテル代	釧路プリンスホテル		7,776	1	7,776

お振り込みは、下記口座へ2017年09月22日までをお願いします。
 振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

合 計	(A)	49,576
ご入金済額	(B)	0
今回請求額	(A)-(B)	49,576

振込先 みずほ銀行 第五集中支店 普通 0170232
 メイテツカンコウサービス (カ)

備考

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H29.10.26
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	2,500	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	2,500	円

【支払概要】

盛岡駅から花巻空港までの往復バス運賃

領収書等添付欄

別紙に添付

No 62507

領 収 証

一金 **2,500**円

但し、バス運賃として
上記金額正に
受領致しました。

平成 **29.10.26** 日

岩手県交通株式会社

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H29, 10.31 ~ 11.1
------	-------	-----	-------------------

支出証拠書類の額面金額	1,880	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,880	円

【支払概要】

釧路空港から釧路市役所前までの往復バス運賃

10月31日 940円

11月1日 940円

領収書等添付欄

別紙に添付

領収書

2017年10月31日(火) 14:15 002号機

¥940-

上記金額を領収いたしました
阿寒バス株式会社

領 収 書

29年11月1日

様

金額						¥940
----	--	--	--	--	--	------

但し、乗車券・回数券・定期券・荷物代として
上記の金額を領収致しました。(消費税込)

阿寒バス株式会社

釧路市愛国191番地208

TEL (0154) 37-2221



視 察 等 概 要 書

議員氏名 伊達康子

<p>会派名</p>	<p>公明党</p>
<p>実 施 日</p>	<p>平成29年10月31日～11月1日</p>
<p>参 加 者</p>	<p>伊達康子 池野直友 小林正信</p>
<p>視察先および 調査項目</p>	<p>【視察先 釧路市役所生活福祉事務所】 視察項目・・・生活保護自立支援プログラムについて 【視察先 釧路社会的企業創造協議会】 視察項目・・・生活困窮者支援に係る取り組みについて 市相談支援センター「くらしごと」について</p>
<p>視察の概要 および所感</p>	<p>別紙</p>
<p>【添付資料】</p>	

公明党会派 釧路市視察報告

報告者 公明党 伊達康子

視察日 平成29年10月31日(火) 15:30~17:00

視察先 釧路市福祉部生活福祉事務所

視察項目 生活保護自立支援プログラムについて

担当者名 生活支援主幹 [REDACTED]
第7担当専門員 [REDACTED]

【概要と所感】

釧路市は人口17万3194人で盛岡市よりおよそ12万4000人少ない人口となっています。しかし平成28年度の生活保護世帯数は盛岡市の1.7倍の6,399世帯、被保護者人員は1.8倍の8928人、保護率は盛岡市が16.15パーミルに対して51,1パーミルと非常に高い状況です。これは全国的に見ても高い状況にあります。その要因としては、平成14年の炭鉱閉鎖、平成20年リーマンショック、近年の魚額高の減少で漁業の低迷などが挙げられています。

釧路市では、平成16年度に生活保護受給母子世帯を対象にした国の自立支援モデル事業を導入し、母子家庭の母親の自立支援に着手しました。まず、外部有識者によるワーキンググループを立ち上げ、公立大学と共同研究としてアンケート調査・分析を委託し、現状把握を行いました。その中で外部有識者から、実施機関の釧路市生活福祉事務所職員に対し厳しい指摘がありました。その内容は母子世帯自立支援の施策に当事者意識の欠如・受給者の自尊感情・自己肯定感への視点が欠如しているというものでした。当時の担当職員たちは大きな衝撃を受けたと語っており、それが自立支援の基本的な考え方になって様です。

具体的な事業内容は、生活保護受給者の母子家庭の母親を対象にしたものでした。介護事業所の協力を得て、ヘルパーの介護支援に同行しての高齢者の「ご機嫌伺いボランティア事業」の取り組みでした。高齢者からお礼を言われたり、必要とされる経験をすることで、その効果は受給者の自尊感情回復や笑顔等の

表情に現れました。担当職員の皆さんは受給者をほめる事がなかったことを反省その気づきから生活保護課のケースワーカーの意識改革から着手しました。そして基本理念として生活保護受給者は地域の力とし、自立を就労自立だけではなく日常生活自立と社会生活自立3つの自立に向け支援する体制の整備を開始しました。

「自立支援を当事者目線で見ると当事者自身の自尊感情の回復・承認・役割の獲得という当事者の発達保障である。」と定義していることには大変感心いたしました。この視点に立ってケースワークだけでは就労困難な生活保護受給者を対象に、本人のステージに応じた多様な自立支援プログラムを用意しています。

例えば、日常生活リズムが乱れている受給者には、ボランティアへの参加を通じ規則正しい日常生活が送られるよう支援を行い、引きこもりがちで地域社会から孤立している受給者には、社会における自らの居場所と自信の回復が図られるよう支援を行ってまいりました。このように現状に合わせて日常生活自立・社会生活自立、就労自立の3つの自立に向け支援する体制をつくってまいりました。また、就労支援の前段階として中間的就労自立を設定し自立支援企画担当の職員が地元の企業・事業所訪問し、ヒアリングの上ニーズ把握・業務の切り出しなど就労体験による段階的な就労支援の場をつくってまいりました。

釧路市は、事業の評価方法としてSROI（社会的投資収益率）を用いています。費用対効果を図る場合、SROIでの効果とは事業によって生じた社会的価値を数値化（お金の価値に換算）したものを指し、自立支援プログラムの場合、事業予算等を費用、参加者の意識や行動の変化等を数値化したものを効果として算定しています。

行政が受給者に対し自尊感情の回復という視点をきちんと持ち、就労支援プログラムを実施・推進するだけではなく、私としても、きめ細かな自立支援プログラムの整備を推進するよう提案してまいります。

視察日 11月1日（水）9：15～12：00

視察先 （一社）釧路社会的企業創造協議会

視察項目 生活困窮者支援に係る取り組みについて
市相談支援センター「くらしごと」について

担当者 釧路市生活相談支援センター長 櫛部武俊様
生活相談支援センターくらしごと事務局長 相原真樹様

【概要と所感】

10月31日の釧路市福祉部生活福祉事務所の[]の生活保護自立支援釧路モデルに引き続き、11月1日には、人が希望を持って生きるための挑戦「かけがえのない私の獲得」～地域共生社会と生活困窮者自立支援に触れて～と題して（一社）釧路社会的企業創造協議会副代表・生活相談支援センター長の櫛部武俊氏のお話しを伺いました。生活保護受給者や生活困窮者の自立支援を考え、その施策を考える上での大事な視点を教えていただきました。

「自立支援を当事者目線で見ると当事者自身の自尊感情の回復・承認・役割の獲得という当事者の発達保障である。」と定義していることに大変感銘を受けました。説明者の櫛部武俊氏は元釧路市役所職員で釧路市生活保護自立支援プログラムを立ち上げた中心者です。現在は、生活相談支援センター長をされています。

平成24年に（一社）釧路社会的企業創造協議会を設立し、釧路市より緊急雇用創出推進事業を受託し社会的居場所づくりと連動した雇用の創出研究事業を実施しております。

平成25年からは、緊急雇用推進事業で創出された事業を実施するため、就労移行型インターシップ事業として釧路市の基幹産業である漁業の整網作業（手作業でしかできない整網作業は高齢化が進み担い手不足により業界の存続が危惧されていた）を釧路社会的企業創造協議会が中間的就労自立の場を提供して、作業の習熟支援を実施しました。

また自立相談支援事業と生活困窮者等への中間的就労(日雇用型)の場のモデル創出事業を実施しています。これらの取り組みは地域の労働力を向上させ、まちづくりにも通じるものと感じました。

櫛部センター長は「これまで地域で支えられていた人が支える人に回る仕組み」を構築する必要性と、生活困窮者等が「『かけがえのない存在である』と自尊心・自己肯定感を獲得できる居場所づくりが重要との言葉を、心にとどめ盛岡市の生活保護自立支援の体制・諸施策を見直していきたいと感じております。

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H30.1.10
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	30,770	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	30,770	円

【支払概要】

新幹線乗車券（盛岡と横浜市内間の往復）17、920円
 新幹線特急券（盛岡から東京）はやぶさ 6、320円
 新幹線特急券（東京から盛岡）はやて 5、810円
 京浜急行（横浜から横須賀中央間の往復運賃）360円×2

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

BC-00027849
発行日 2018/01/10

伊達 康子 様

金額 ￥30,770.-

現金 30,770 円
 小切手
 振込
 クレジット
 その他

上記金額を正に領収いたしました
但し、行政視察代

名鉄観光サービス株式会社
 （本社所在地）
 名古屋市東区中村区名駅南三丁目14番19号
 （住友生命名古屋ビル8階）

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です

責任者印	領収者印
[Redacted]	[Redacted]

公明党 行政視察代 旅費内訳

項 目		単価	数量	金 額
1	1/19 新幹線乗車券 (盛岡⇔横浜市内)	17,920	1	17,920
2	1/19 新幹線特急券 (盛岡⇒東京) はやぶさ	6,320	1	6,320
3	1/19 新幹線乗車券 (東京⇒盛岡) はやて	5,810	1	5,810
4	1/19 京浜急行 横浜⇒横須賀中央	360	1	360
5	1/19 京浜急行 横須賀中央⇒横浜	360	1	360
事前支払分 計		30,770		30,770

視察等概要書

議員氏名 伊達康子

会派名	公明党
実施日	平成30年1月19日
参加者	伊達康子
視察先および 調査項目	【視察先 横須賀市役所】 視察項目・・・エンディングプラン・サポート事業について
視察の概要 および所感	別紙参照
【添付資料】	

会派名	公明党
実施日	平成30年1月19日
参加者	伊達康子
視察先および調査項目	【視察先 横須賀市役所】 視察項目・・・エンディングプラン・サポート事業について
視察の概要および所感	<p>横須賀市役所「エンディングプラン・サポート事業」を立ち上げた北方次長から直接事業概要を説明頂いた。市民を、一人も無縁にしたいとの強い思いから事業を考えたとのこと。この事業は、平成27年7月から自治体で初めて、一人暮らしの高齢者の埋葬・納骨・延命治療の意思（リビング・ウイル）などを支援する「エンディングプラン・サポート事業」を開始しています。対象者は一人暮らしで身寄りのない高齢者で、低所得の方。対象者は生前に葬儀・納骨・死亡届人の確保といった終活プランを契約する。</p> <p>横須賀市の生活福祉課が相談窓口となり、終活プランを作成し、市が仲介して協力葬儀社9社のうちから本人が葬祭プランを選択し、生前契約を結び、葬祭費用を事前に預託する仕組みになっている。葬祭費用は生活保護の葬祭扶助20万6000円と同額。</p> <p>リビング・ウイルについては本人の希望が記載された登録カードを個人携帯用と自宅用2枚を作成し、市と協力葬儀社の両社で保管をする。病院からの問い合わせに備え、市役所が閉庁時でも葬儀社が24時間体制で対応することになっている。</p> <p>プラン作成対象者には策定後は月に1度の電話確認と3ヶ月に1度の自宅訪問をするなど、定期的な安否確認を実施している。横須賀市の単身高齢者世帯は年間250世帯の増加に比べ盛岡市は年間600世帯の増加という現状を踏まえ、早急に当市としても同事業の実施を検討すべきと考える。一人暮らしの高齢者や身寄りのない方にとって、自分が亡くなった後のことを心配する方が多くいます。相談・生前契約によって、将来に対する不安が解消され安心感が増します。</p> <p>盛岡市において、住民票がある市民でありながら引き取り手のいない遺骨が急増しています。その対策も横須賀市の事例を参考に検討を求めます。</p>
	【添付資料】

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----


支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29.11.16 /	6,000 / 円	平成29年度 市政調査会拠出金	
H30.2.8 /	9,000 / 円	平成29年度 市政調査会拠出金	
H30.3.9 /	1,000 / 円	平成29年度 農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	16,000 / 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H29. 11. 16
------	-----	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	6,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	6,000	円
【支払概要】 平成29年度 市政調査会拠出金		

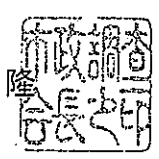
領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<table border="1"><tr><td>領 収 書</td></tr></table>	領 収 書
領 収 書	
伊 達 康 子 様	
一 金 6,000円 也	
平成29年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
平成29年11月16日	
盛岡市市政調査会 会長 菊 田 隆	
	

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費		H30.2.8
支出証拠書類の額面金額		9,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		9,000	円
【支払概要】			
平成29年度市政調査会拠出金			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

領 収 書	
伊 達 康 子 様	
一金 9,000円 也	
平成29年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
平成30年2月8日	
盛岡市市政調査会 会長 菊 田	

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H30.3.9
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	1,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,000	円
<p>【支払概要】</p> <p>平成29年度 農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金</p>		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<p>領 収 書</p> <p>伊 達 康 子 様</p> <p>一金 1, 000 円 也</p> <p>平成 29 年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金として、上記のとおり受領しました。</p> <p>平成 30 年 3 月 9 日</p> <p>農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会 会長 藤 澤 由 蔵</p>



様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	広報費		
支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29. 6. 30	40,000 円	通信 (No.40) 企画制作料	
H29. 7. 7	75,600 円	通信 (No.40) 16ページ500部印刷代	
H29. 10. 15	40,000 円	通信 (No.41) 企画制作料	
H29. 10. 20	47,520 円	通信 (No.41) 8ページ500部印刷代	
H30. 3. 1	40,000 円	通信 (No.42) 企画制作料	
H30. 3. 15	47,520 円	通信 (No.42) 8ページ500部印刷代	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	290,640 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H29. 6. 30 /
支出証拠書類の額面金額		40,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		40,000 /	円
【支払概要】			
だてこうこ通信 (No.40) 企画制作料			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

領 収 証

伊達市議会
伊達 康子 様 平成 29 年 6 月 30 日

★ 40,000 /

但 だてこうこ通信 No.40 企画制作料にて
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

N・T・P 創造開発研究所
〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-17
Tel&Fax: 019-647-1292

甲 村 隆 章

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H29.7.7
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	75,600	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	75,600	円

【支払概要】

だてこうこ通信 (No.40) 16ページ500部印刷代

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

No. 004302

平成 29 年 7 月 7 日

公明党 伊達康子 殿

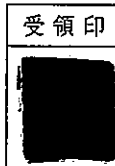
領収金額	¥	75,600
------	---	--------



但 だてこうこ通信 No.40 印刷代として

上記金額正に領収致しました。

入金内訳	現金	✓
	小切手	
	約束手形	
	振込	
	その他	



〒020-0827 岩手県盛岡市
小松総合印刷株式会社
 電話 (019) 624-1374 FAX

納 品 書

No. 001187

公明党 伊 達 康 子 様

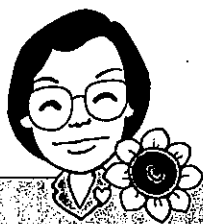
平成 29 年 07 月 06 日

下記の通り納品致しました。

〒020-0827 岩手県盛岡市鉾屋町15-4
小松総合印刷株式会社
 代表取締役 小松
 電話 (019) 624-1374
 FAX (019) 623-6719

品 名	数 量	単 価	金 額
だてこうこ通信 No.40 16re-31	500 部	140	70,000
		小 計	70,000
		消 費 税	5,600
		合計金額	75,600

御用命賜りありがとうございます。



だてこうこ通信

発行:伊達康子 / 〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20 Tel & Fax: 019-645-4151 E-mail: dt_koko@wf6.so-net.ne.jp

いあいさつ

盛岡市議会議員

伊達 康子



皆様、こんにちは。新緑がまぶしい季節になりました。5月中旬には、気温の高い日が度々あり、今夏の天候や水不足が気にかかるところです。

さて、気がつけば今年も、半年が過ぎました。年ごとに時間の早さが加速度的に増しているように感じています。

さて、年4回の定例会の2分の1が終了しました。3月議会は市長の施政方針並びに教育長挨拶に対する会派を代表する幹事

長が代表質問します。私は昨年に続き2回目の代表質問を致しました。

代表質問の持ち時間は一人40分間で原稿用紙にすると28枚にもなります。毎回の質問に臨むにあたり、市民の皆様の声を受け、少しでも市民生活が向上できればとの思いで原稿を書いています。

また、3月定例会は来年度の予算審査もあり、会期も一番長く2月22日に開会して3月27日に閉会しました。今回だてこうこ通信は3月議会の質問を報告致しますので、長くなっておりますが、どうぞご一読いただければ幸いです。

盛岡市米内浄水場、市水道記念館がリニューアル!



市水道記念館がリニューアルセレモニー5月31日

盛岡市米内浄水場内にある市水道記念館がリニューアルされ、5月31日にセレモニーが催されました。これには、地元住民の皆様をはじめ来賓合わせて約80

名が参加しました。私も建設常任委員長としてテープカットさせていただきました。

東日本大震災発生時に壁面などが落下したため、2011年から公開が中止されていましたが、13年度に保存活用計画を策定し、地質調査や耐震設計、内装と展示の基本設計を実施し、16年度に文化庁補助で、リニューアルされました。当時の設計図や写真、新聞記事などパネルで展示され盛岡の水道事業83年の歴史を知ることができます。市民の皆様にも多数、ご来場戴き、盛岡の豊かな水資源と水を大切にすることを養う場になればと願っています。

この広報誌は、政務活動費で作成しています。市政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

盛岡市広域の西バイパス延長を 国土交通大臣に要望!

本年5月29日に、連増拓也知事、盛岡市長を初め、盛岡広域首長の皆様と道路ネットワークの拡充に関する要望を、石井啓一国土交通省に届けて参りました。私も同席させて頂きました。具体的には、地域

の救急医療体制を支えるため、2019年に矢巾に移転する岩手医科大学附属病院と各市町を結ぶ道路建設へ支援を要請いたしました。石井国交相より「着実に進めたい」と感じて頂きました。

同医大は、盛岡市・



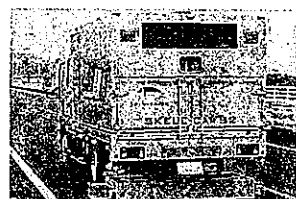
岩手県内の医療だけでなく、大規模災害時には、東北の緊急医療拠点となる重要なセンターです。盛岡市としては、この西バイパス延長により、市の基幹道路の整備を推進し、経済・観光の視点からも大いに機能していくものと期待しております。

道路下の空洞化調査実施が決定!

本年3月議会で、盛岡市内の道路の空洞化問題を取り上げました。昨年11月8日の早朝に発生した博多駅前での大規模な道路陥没事故は、大変ショッキングなものでした。公共インフラの老朽化や点検の不備は、住民の生命と財産を奪うものとなり、その対策は重要と考え質問いたしました。

今年度中には道路下の空洞化調査をすることが決まりました。空洞化調査車は、スケルカーと言い、時速60キロで走り、地中約1.5メートルまでマイクロ波を照射し計測します。空洞の有無と補修範囲を明確にできる技術で、調査コストも従来の方法と比較して約2分の1、スピードも従来の約10倍で実施することが可能とのこと。限られた財源の中で、このような最新の技術を活用し、総点検し修繕を行うことは、予防保全型の維持管理に結びつくと考えます。

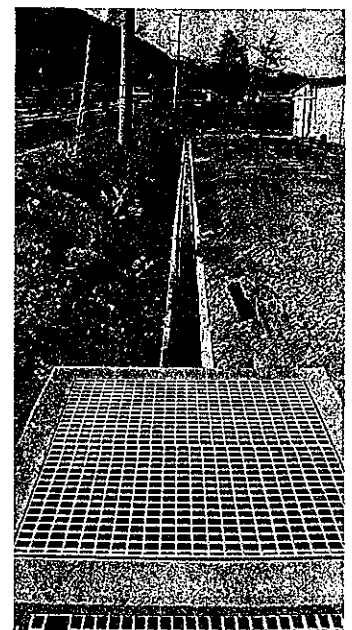
市民生活の一番の基本は、安全・安心です。今後、しっかり取り組んで参ります。



2014年の玉山区土砂災害で牛舎浸水対策 管渠(かんきょ)と側溝の大規模改修!

2014年の大雨被害を受けた玉山区の住民の方々から相談を受けました。市道百目永井沢線沿道の側溝工事が入札不調が続いていましたが、やっと今年3月に完成致しました。まずは、工事が完了し周辺の皆様に喜んでいただき安心しております。

※管渠(かんきょ)：路面に埋設した排水管のこと



2015年3月22日撮影

2017年3月工事完成

平成29年3月定例会

市議会3月定例会が2月22日から3月27日までの34日間の会期で開かれ、谷藤市長の市政執行についての所信表明などが行われました。29年度一般会計予算、盛岡市保育所条例の一部を改正する条例など市長提出議案48件がいずれも可決されました。また、盛岡市議会委員会条例の一部を改正する条例が議員発議案として提出され、可決されました。

だてこうこ代表質問（要旨抜粋）

市長あいさつに 対しての質問

質問

東日本大震災と東京電力福島第一原発の事故から6年を迎えようとしています。盛岡市内には1300人、全国には約13万人という多くの方々がいまだ避難生活を送っております。

避難生活の長期化に伴い、生活再建への不安や社会的孤立が深刻化しています。これらに直面している被災者に、より一層の心のケアの充実が必要となっています。被災者の皆様が一日も早く当たり前の日常生活を取り戻せるように、県都としての

住民の地元町内会が問題なくスムーズに受け入れられるようなきめ細やかな配慮が必要と考えます。新たなコミュニティの形成支援の具体策についてお伺いをいたします。

市長答弁

■東日本大震災からの復興における県都としての役割について

被災された方々が復興のため、国や県、関係機関と緊密に連携しながら、県都として復興を牽引していくことが必要である。今後も取り組み方針を示している内陸避難者支援など、4つの柱に沿って復興推進に取り組んでまいりたい。

■心のケアについて

長引く避難生活により、これからの生活や健康面での不安を抱える方々も少なくないことを踏まえ、もりおか復興支援センターを中心として、各種相談の受付けや戸別の訪問などの支援を行っているが、今後一人一人の事情に応じたきめ細やかな支援に努めてまいりたい。

■ふるさとバスについて

この事業は盛岡市内に避難されている方々を沿岸市町村にお連れし、離れていてもふるさととのつ

ながりを持ち続けていただくなどを目的として、平成27年度からこれまで20回実施し、約200人が参加されている。参加された方々からは、「ふるさとと海を見ることができてうれしかった」、「知人との再会がうれしかった」などの声が寄せられている一方で、「時間の経過や高齢化とともに、帰郷の回数が減っている」、「変わりゆくふるさとの様子がわからない」などの声があり、ふるさとを訪問する貴重な機会となっているので、より多くの方々に参加していただけるよう工夫しながら、引き続きふるさとバスを実施してまいりたい。

■新たなコミュニティ形成支援の具体策について

今後内陸災害公営住宅の整備が進む中で、入居者同士、また地元町内会とのお互いの顔が見える関係が必要となってくるものと考え、災害公営住宅への入居開始に先立ち、住宅内における自治組織づくりのサポートや、地域の皆様との交流など、相互に支え合うことができるコミュニティの形成に向けた支援を行ってまいりたい。

3つの戦略プロジェクトについて

1. 子育て応援プロジェクト

質問

「子ども未来部」の設置により、子育て支援体制のさらなる充実を大いに期待いたします。市長挨拶では、年間を通じた待機児童の解消に向けた取り組みについて述べられております。平成29年度の待機児童の解消に向けた施設整備の予定と定員増の目標、潜在的な保育需要をどのように見込んでいるのかお伺いいたします。

また、保育サービスの受け入れ枠の拡大のためには、保育所の整備や定員の拡大だけではなく、そこで働く保育士を確保する取り組みが必要であり、不可欠です。保育士資格を持ちながら現在働いていない、いわゆる潜在保育士の活用が有効な対策であると考えます。潜在保育士は、全国で70万人とも言われていますが、盛岡市の現状は把握されていますか。その実態と保育士の再就職支援や保育士確保に向けた盛岡市の取り組みについてお伺いをいたします。

市長答弁

■待機児童の解消に向けた施設整備

認可保育所の新設が2施設、公立保育所の民営化に伴い増員する施設が1施設、小規模保育所や事業所内保育所の新設が9カ所あり、平成29年4月1日時点では245人の定員の拡大を見込んでいます。また、定員増の目標については、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とする「盛岡市子ども・子育て支援事業計画」において、保育定員を504人拡大する目標と定めた。27年度と28年度の2カ年で施設整備などにより478人分の定員が図られる見込みとなっており、29年度に行う施設整備と合わせて、目標を上回る定員を確保できると見込んでいます。

■潜在的な保育需要

保育所への入所の申し込みをした児童の数は、4月1日時点で26年の5837人から、27年からは新たに市に入所申し込みをすることになった認定子ども園分も加えて6406人に、28年は6614人と増加しており、働きながら育児を希望する女性の増加などにより、保育需要が増している中で、潜在需要の推計は現時点では困難と考えている。増加し

ている保育需要への対応については、事業計画が中間年となる29年度に内容の点検を行う予定としていることから、その作業の中で取り組んでまいりたい。

■潜在保育士

市としてのデータはないが、保育士人材の紹介や再就職支援のための研修などを実施している岩手県保育士・保育所支援センターに登録している保育士は、現在県内全域で259人となっている。同センターに対して、登録や研修の募集を広報に掲載するなど連携を図っている。

■市の保育士確保対策

市内の保育施設に採用されて3年目までの保育士が奨学金の返還をしている場合、返還に要した費用の一部を補助する事業に取り組むこととしている。いずれにしても、子育て世代が希望を持って子供を産み育てることができるよう、さまざまな保育ニーズに柔軟に対応し、子育て環境の充実を図ってまいりたい。



2. きらり盛岡おでんプロジェクト

質問

盛岡市への観光客数は、東日本大震災の影響で一時減少しましたが、市長挨拶の中で5年連続で増加し、これまでの取り組みの成果であると述べられております。この6年間の観光客入り込み数と、宿泊観光客数の推移と、取り組みの成果とされているそれぞれの施策の実績と効果についてお知らせください。

外国人観光客の誘客数の推移と現状、今後の取り組みなど、国際観光施策についてお伺いをいたします。スマートフォン急速な普及に伴い、アクセス情報や施設情報を手しやすい環境をつくっていくことが各都市での大きな課題となっており、観光庁の調査でも外国人観光客が旅行中に困ったことの第1位に公衆無線LANが整っていないことが挙げられています。盛岡市も民間活力の導入による公衆無線LANスポットの拡大を図るべきと考えますが、御所見を伺います。

インバウンド戦略として、外国人観光客に向けて盛岡市の魅力を発信する多言語観光アプリを開発すべき

と考えますが、御所見をお伺いいたします。また、外国人観光客をきめ細やかなおもてなしの心で迎えるためには、言語のバリアフリー化は絶対条件であり、外国人観光客が必要としている施設情報からトラブル解消に至るまで、困ったことがあればいつでも対応してくれる多言語情報センターを設置して対応している自治体もあります。

2019年のラグビーのワールドカップ、2020年の東京オリンピックなど、海外からの観光客の増加が見込まれる中、盛岡市においても多言語情報発信コールセンターを創設するなど、おもてなしの強化を図るべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

市長答弁

■震災後6年間の観光客入り込み数と宿泊観光客数の推移

観光客入り込み数は平成23年が465万9000人回、平成24年が470万9000人回、平成25年が471万7000人回、平成26年が497万人回、平成27年が508万8000人回、平成28年は500万4000人回となっている。また、

宿泊観光客数は、平成23年が90万6000人回、平成24年が96万7000人回、平成25年が97万9000人回、平成26年が98万3000人回、平成27年が96万1000人回、平成28年が98万2000人回となっている。■さらに盛岡おでんせプロジェクトの施策の実績と効果

MICE開催助成制度の創設によるコンベンションの誘致や、盛岡デー等の観光PR事業、盛岡の文化や食などのプロモーションなどにより、盛岡の魅力を積極的に発信してきたことから、本プロジェクトの成果指標である観光客入り込み数は、平成26年の497万人回から500万人回で推移しており、相応の経済効果をもたらしたものと認識している。

■外国人観光客の推移と現状

平成23年が4893人回、平成24年が5136人回、平成25年が7371人回、平成26年が9691人回、平成27年が1万3559人回、平成28年は2万3649人回となっており、今後も増加傾向が続くものと考えられる。今後の取り組みとしては、平成28年度に整備する多言語の観光ホームページに、平成29年度はタイ語を加える予定としているほ

か、平成28年度に台湾やタイで実施した広域観光プロモーションの成果を生かし、広域連携によるPRを継続してまいりたい。

次に、民間活力の導入による公衆無線LANについては、観光推進計画アクションプランに基づき、プラザおでつや、もりおか歴史文化館などで整備を進めてきたが、今後も国の補助制度などの活用により、集客や防災などの拠点となる各庁舎や公民館、観光施設等への整備を進めてまいりたい。

■多言語観光アプリの開発について

観光推進計画にICTを活用した観光情報の環境整備を位置づけて、現在観光ホームページの多言語化を進めており、今後、観光アプリを含めた多様な情報発信について研究してまいりたい。

■外国人観光客への多言語によるおもてなしについて

現在東北6県と新潟県、観光事業者などで組織する東北観光推進機構では、宿泊、交通施設や飲食店などにおいて、多言語電話通訳サービスを実施しており、市としても、市内の事業者者に本サービスを周知するなど、利用促進を図ってまいりたい。

3. 「食と農」ものづくり 応援プロジェクト

質問

盛岡市の地方創生にとって、農業が大きな役割を果たしていくものと期待をしています。これまで盛岡市が取り組んできた農業施策について何点か伺います。盛岡市では、農業の健全な発展と国土資源の合理的な利用に寄与するため、農業振興地域整備計画を策定しています。平成29年度に計画見直しが予定されていますが、計画の進捗状況、農地面積全体の減少率、また見えてきた課題を今後の計画にどのように反映させていくのかお考えをお聞かせください。

また、2007年に農林水産省と経済産業省が連携し、新たな地域経済の再生を図るための重要施策である農商工連携は、事業計画を国が認定し、認定された計画に基づいて事業所を各種支援策でサポートするものと理解しておりますが、盛岡市の取り組み状況をお伺いいたします。

また、農産物に付加価値をつけ、地域の活性化につなげようとする農産物のブランド化と加工、流通、販売を一体的に取り組む6次産業化の現状をお知らせください。

新たに設置する食と農の連携推進室に関してお聞きします。人員配置は、ブランド力向上や販路拡大、6次産業化の支援について、適切なアドバイスができる高度な知識とキャリアを持つ専門家が配置される必要があると考えますが、具体的な組織体制についてお伺いいたします。

また、ものづくり拠点の整備を予定しておりますが、新たな取り組みである成長が見込まれる企業の集積や異業種交流について、盛岡市がどのようにかわり支援していくのかお伺いをいたします。

市長答弁

■農業振興地域整備計画の進捗状況

平成25年3月に見直した同計画は、盛岡市総合計画に基づき、農業の振興を図ることを定めているほか、農業生産基盤の整備開発計画や農業近代化施設の整備計画などを定めている。

農業生産基盤の整備開発計画においては、農道や用水路の整備など13件の事業が計画されており、現時点において完了が1件、継続実施中が9件、未着手が3件となっている。農業近代化施設の整備計画におき

ましては、パイプハウスの設置やスビードスプレーヤーの購入など12件の事業が計画されており、現時点において完了が10件、継続実施中が2件となっている。

■農地面積の減少率

前回の見直し時に7048ヘクタールから5ヘクタール減少し、現在7043ヘクタールとなっている。また、0・07%減少している。また、課題としては、高齢化の進展に伴う担い手不足や耕作放棄地の拡大等、生産基盤の脆弱化により、農業、農村の持続性の確保が懸念されており、産業としての農業の衰退が危惧されている。本市としては、新たに親元就農給付金制度を創設し、新規就農者の支援の充実を図ることとしたほか、担い手への農地集積、集約化を加速し、生産コストを削減していく必要があると考えており、農地中間管理事業を活用した中心的経営体への農地集約等の推進などについて、29年度に見直す農業振興地域整備計画に盛り込んでまいりたい。

■農商工連携の取り組み

砂子沢地域で栽培されているアロニアの商品開発の際に、ジャムやドリンク、サプリメントの製造や販売

について、生産者や盛岡手づくり村と連携を図りながら取り組んできた。また、商工観光部で実施していた「もりおかマチナカ商談会」と農林部で実施した「食de交流マルシェ」を28年度から合同で開催し、生産者や飲食店関係者、食品加工業者などが一堂に会し、販路拡大や商談成立に向けて取り組んできた。

■農産物のブランド化や6次産業化の取り組み

本市としては、いわて銀河プラザで開催されたもりおか味覚まるごとフェアへの出店協力や、もりおか短角牛フェアの実施、盛岡の「美味いもんアンバサダー」の認定などを通じて、地元食材の利用促進と消費者への認知度向上に努めて来た。また、戦略プロジェクトに「食と農」「ものづくり」応援プロジェクトを位置づけ、所得の向上と夢のある農業の実現に向けた戦略を策定の上、1次産業と2次産業、3次産業の連携を強化し、盛岡産の農畜産物のブランド力向上と販路拡大、6次産業化の支援、食の魅力発信などを実施する食と農のバリエーションアップ推進事業に戦略的に取り組んで行きたい。

■新たに設置する食と農の連携推進室

人員体制は事務職3名で、農政課内に室を設置し、専門職は配置しないものの、食を通じた地域活性化に取り組んでいる企業に事務の一部を委託するとともに、円卓会議の場を設けて、異業種の方々にも参画していただきながら、盛岡ならではの地域特性を生かした多様な農畜産物の高品質化を図るなど、本市の農業振興に全力で取り組んでまいりたい。

■ものづくり拠点整備における企業集積

工業振興ビジョンに位置づけている食料品製造業等の当市のリーディング産業を中心とした製造業や、試験研究機関や高等教育機関が立地する環境を生かし、産学官連携による新技術や新商品開発など高付加価値を生み出す企業を集積するため、工業等新設拡充促進事業補助金など、企業立地に係る助成制度の活用を促進するほか、立地企業に寄り添ったきめ細やかな支援をしてまいりたい。

■異業種交流への支援について

異業種が集まる産学官連携による取り組みは、新技術や新商品開発など高付加価値の創出に効果があると認識していることから、大学等との共同研究への助成により産学官連携

を推進するほか、クリエイティブ産業と他分野の企業連携による取り組みを支援し、異業種交流を推進してまいりたい。

総合計画の各施策について

1. 高齢者福祉の充実について

質問

高齢者の尊厳を保ち、可能な限り住みなれた地域での生活の継続を可能とする包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す地域包括ケアシステムの基盤整備に努めるとされています。地域での支え合いの取り組みについて、現状と課題、また地域の生活支援の担い手の確保と人材の育成の考え方についてお伺いをいたします。

平成27年4月の介護保険制度改正により、予防給付の訪問介護と通所介護は、全国一律の基準によるサービスから地域の実情に合わせて提供する介護予防・生活支援サービスへと移行されることになりました。盛岡市の特性と実情をどのように捉えているのかお伺いします。

また、平成29年4月から実施予定の介護予防・日常生活支援総合事業の概要と進捗状況をお知らせください。総合事業を利用できる対象者の見込み人数と、実施するサービスの当市の現状もあわせてお知らせください。

市長答弁

■地域での支え合い

ひとり暮らし高齢者などを対象としたサロン活動や、シルバーマイト事業などの見守り活動が多く、地域で取り組まれているが、少子高齢化の進行により、地域における福祉活動を担う人材が不足する傾向にあり、支援を要する方のニーズに十分に応えられなくなっていることが一番の課題であると認識している。

モデル地区での調査によると、地域には簡単な支援やボランティア活動に関心を持つ潜在的な担い手が多く存在しているとの結果が出ており、その掘り起こしに取り組むことで、担い手確保に結びつけるため、現在若者を対象とした実践的な地域福祉の講座や、気軽に参加できる共生社会づくりに関するフォーラム、認知症サポーターの養成講座などの

開催を通して、福祉にかかわる人材の育成を進めているところである。

■予防給付の訪問介護と通所介護の特性と実情

本市における介護予防・日常生活支援総合事業では、介護人材の確保に向けた一つの方策とされている緩和した基準によるサービスの導入は、サービスの質の確保や既存の事業者への影響などの観点から見送ったところであり、一方住民の支え合いによるサービスについては、サービス提供を相談している本市の老人クラブは、親睦や友愛活動などに積極的に取り組まれており、事業への御理解もいただけたことから、導入することとした。

■29年4月から実施予定の介護予防・日常生活支援総合事業の概要と進捗状況

本市の取り組みとしては、現行の介護予防訪問介護・通所介護に相当するサービス、住民の支え合いによるサービスを短期集中的に行うサービスプログラムを短期集中的に行うサービス及び一般介護予防事業の提供を予定している。28年12月には事業所説明会を開催し、29年3月には市民向けに広報もりおかによる周知のほか、

地区福祉推進会長・事務局長会議などでも周知を行うこととしている。

■総合事業を利用することができる対象者の見込み人数とサービスの現状

支援1、2の方で、介護予防訪問介護・通所介護を利用している方は約1500人で、要支援認定期間の更新を迎える方から順次介護予防訪問介護・通所介護から総合事業の訪問型サービス・通所型サービスに移行することとなるため、既存の事業者での対応が可能な状況と見込んでいます。

2. 地域防災について

質問

東日本大震災を経験して、人間関係の大切さを再確認したのは、被災地の人々だけに限ったことではないと思います。人と人とのつながり、助け合いの精神の大切さを震災から強く実感したところです。自助を前提として、町内会、自治会の自主防災隊を中心とした共助がより機能する体制が重要であり、必要であると考えます。

仙台市東部に位置する福住町町内

会は、災害に対してふだんから積極的
的に取り組んでいることで有名で
す。この福住町町内会は、世帯数が
約420世帯、1200人が住む住
宅地ですが、昭和61年の豪雨災害を
契機に、日本一災害に強い町内会を
目指し、災害対応チームを結成し、
災害マニュアルの整備をしております。
毎年実施する大規模な防災訓練
は、企画、運営全てを地元の町内会
が行っています。この訓練には50
0人を超える町民が集まるとのこと
です。この取り組みは、福住町方式
と呼ばれ、国から社会貢献の功績表
彰も受賞しています。自分たちの町
は自分たちで守る、この精神で東日
本大震災発災時にも日ごろの訓練が
見事に生かされ、いち早くマニュアル
に沿って行動し、集会所に避難所
を開設し、行政の支援を待たず炊き
出しを行ったと聞きます。

市長は、地域防災については、自
助、共助、公助による取り組みを推
進するため、自主防災組織の育成強
化を図ると述べておられます。災
害の備えには、地域での自助、共
助、公助が適切な役割分担のもとに
機能することが重要であり、共助の
役割を果たすのが自主防災隊です。

自主防災隊のリーダーには、専門知
識やリーダーとしての資質が必要で
あり、リーダーの育成に防災士養成
講座を活用すべきと考えます。

防災士は、NPO法人日本防災士
機構が認定を行っている民間資格で、
阪神・淡路大震災の教訓から防災士
制度が生まれ、資格取得者は全国で
12万人を超えました。私も昨年11月
に2日間の講座を受講し、試験を受
け、防災士の資格を取得しました。
地域の防災力向上のためには、防災
についての一定の知識、技能を身に付
けた防災士が中心となって地域全体
で力を合わせて対策を講じることが
必要であり、有効であると考えます。

宮古市では、平成24年度から宮古
市防災士養成研修講座事業を実施し
ております。実施要項には、災害の
発生時直後から初期段階における活
動は、みずからの力と近隣住民同士
の協働で切り開いていかなければなら
ないと記されています。また、災害発
生時にこの自助、共助の活動を実践
する地域防災のリーダーとなる人材
の育成と、防災教育の推進により地
域全体の防災力の強化を図るとし、一
町内会一防災士を目標に防災士の養成
を図るとその目的を明示しています。

盛岡市においても、自主防災組織
の育成強化につながる防災士養成研
修に取り組むべきと考えますが、御
見解をお伺いいたします。あわせ
て、盛岡市の自主防災隊の設置率と
現状と課題についてもお伺いをいた
します。

市長答弁

■自主防災組織の育成強化につながる
防災士の養成研修への取り組み

防災士資格については、民間による
認定資格であり、公的に特別な権限
や義務を持つものではないが、地域や
職場における防災リーダーとして期
待される存在であり、防災士の研修
は防災に関する知識や技能を習得す
る上で有効なものと認識している。

本市においても、地域の防災力の
向上を図るには、自主防災組織の
リーダーを育成することが必要であ
ると考えており、自主防災組織リー
ダー研修を毎年実施するとともに、
岩手大学が実施する防災リーダー育
成プログラムの受講について、各町
内会、自治会に紹介している。

今後防災分野の研究や自治体への
指導に積極的に取り組んでいる岩手
大学と連携して、地域の防災活動に

役立つ、多くの市民が受講しやすい
効果的な講習の実施について研究し
てまいりたい。

■自主防災隊の設置率、現状と課題

また、現状と課題についてでありま
すが、各自主防災組織では、日ごろ
から災害に備えたさまざまな訓練や
研修のほか、地域の防災マップづくり
などに取り組んでいただいているが、
地域によって自主防災組織の活動に
温度差があることから、地域の実情
を考慮しながら、組織の運営や多く
の住民の皆様が参加できる活動とな
るよう、引き続き支援してまいりたい。

3. 空き家等対策について

質問

人口減少時代の到来とともに、空
き家の増加とその対策が住宅施策の
課題であります。空き家対策には、
放置された迷惑空き家対策と、それ
を未然に防ぐための空き家の利活用
の課題があり、前者については条例
を定めて対処していますが、一方の
有効活用についての取り組みはおく
れているように思います。

国土交通省の有識者委員会では、
既存の空き家や空き室を利用し、低
所得者や高齢者、子育て世帯などに

安く貸し出す民間賃貸住宅制度の創設を求める中間報告を公表し、一定の基準を満たす物件を所有者が自治体に登録して貸し出す制度や、耐震改修への支援、家賃の一部補助を提案しております。

このような状況を踏まえ、盛岡市としても空き家の利活用を積極的に進めてはいかでしょうか、御所見をお伺いいたします。

市長答弁

空き家の利活用について国土交通省の有識者委員会の提案は、子育て支援や地域の活性化などに有効であり、空き家の有効活用にも資するものなので、今後、国の動向を注視し、具体的な施策について情報収集を行いながら、利活用に向けた研究を進めてまいりたい。

なお、平成29年度におきましては、定住促進と利活用の促進を図るための支援施策として、空き家等バンクに登録され、成約となった物件の



改修等への助成制度を社会実験として導入することとしており、空き家の利活用推進に結びつけてまいりたい。

4. 盛岡の魅力があふれるまちづくり、芸術文化の振興について

質問

市長は、芸術文化の振興について、盛岡市文化振興事業団と連携を図り、それぞれの文化施設の特徴を生かした事業の展開と市民が行う芸術文化活動を支援するとしています。市は、これらの施設とどのような連携をとり、各施設の課題や問題をどう把握しているのか、またそれらに対する指導、支援はどのようにしているのでしょうか。

昨年の9月、もりおか町家物語館を会場に、文化創造都市フォーラムが開催されました。文化創造都市とは、独自の文化や芸術を産業振興や地域活性化に結びつける都市戦略のモデルとして最近注目されております。

この文化創造都市の構想は、産業の空洞化と地域の荒廃に悩むヨーロッパで1985年に始まった欧州文化首都事業にヒントがあり、文化イベントを集中的に開催し、図書館

や美術館、博物館などの文化施設を意識的に活用すると、失業率や治安が改善したと言われております。これをクリエイティブ・シティと呼ぶようになったそうです。

国連教育科学文化機関は、2004年、創造都市ネットワークを組織し、世界の100を超える都市を結び、交流を推進しています。日本では82の自治体が入り、東北6県で岩手県だけ入っておりません。

基調講演を行った同志社大学教授で文化庁文化芸術創造都市振興室長の佐々木雅幸氏は、盛岡市も創造都市ネットワークに加盟し、文化庁の優先的な応援を受けられるよう考えていきたいと話しております。文化創造都市宣言について、市長のお考えをお伺いいたします。

また、平成27年3月議会で文化芸術振興基本方針を策定するとの御答弁をいただいておりますが、進捗状況をお知らせください。

市長答弁

■芸術文化の振興

文化施設とどのように連携しているかについては、本市は市民文化ホール、盛岡劇場、キャラホール及

び姫神ホールという4つの文化会館を有し、有機的に連携しながら各文化会館の特色を生かした魅力ある事業の展開を図っている。

■各文化施設の問題点や課題

ハード面では施設の老朽化が進んでいることから、公共施設保有最適化・長寿命化計画において、施設は定期的に改修を行うこととしている。また、舞台設備等については、計画の対象外となっており、平成29年度から2カ年度にわたり設備の調査を行い、計画的な設備更新を進めてまいりたい。

ソフト面においては、公民館との併設館において、公民館事業と連携を図りながら事業効果を高めておりますし、市民文化ホールにおいては、芸術文化の拠点施設としての役割をあわせ、本市のにぎわい創出の拠点としての機能とのバランスをとりながら事業に取り組んでいる。芸術家を目指す青少年の育成事業などについては、今後さらに充実を図っていく必要があるものと認識している。

■文化創造都市宣言

全国では札幌市、白河市、上田市、岩国市、豊島区などが宣言を行っている。本市においては、総合

計画において、「暮らしたい 身近にアートがあるまちに」をキャッチフレーズとして、誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活を送れるよう、4つの文化会館の特徴を生かした各種事業を展開するとともに、盛岡文士劇や盛岡芸術祭など市民の自主的、創造的な芸術文化活動の支援に積極的に取り組んでいる。

現段階におきましては、文化創造都市宣言を行うことは考えていないが、今後宣言の必要性も含めて、他都市の事例を参考にしながら研究してまいりたい。

■文化芸術振興基本方針策定の進捗状況

現在本市が主体的に行う文化会館4館を拠点とした芸術文化活動及び市民協働による芸術文化活動を対象範囲とした(仮称)芸術文化施策推進指針の策定作業を進めている。この指針は、本市が4館体制の優位性を生かしながら、今後さらに芸術文化施策に積極的に取り組んでいくという方向性を市民と共有するために策定するものであり、新年度に入りましてから議会への説明やパブリックコメントによる意見聴取を経て、平成29年6月をめどに策定する予定

としている。

5. 人を育み未来につなぐまちづくりに関して

質問

市は、地球環境の保全と自然との共生を掲げております。そのためには、地球温暖化防止への取り組みが重要と考えます。太陽光や風力、地熱、木質バイオマスなど、再生可能エネルギー普及、省エネ機器の導入を推進すると述べられておりますが、現在の促進状況と実行計画の改定の内容についてご説明をお願いいたします。

循環型社会の形成を図るため、家庭ごみの分別徹底と資源の回収には市民の協力が不可欠でございます。市民の皆様が一層分別に取り組めるよう、その効果や意義を今以上にアピールしていただきたいと思っております。6月からスタートする家庭ごみ地区別収集運搬体制の見直しの狙いと効果、周知方法についてお伺いをいたします。

市長答弁

■再生可能エネルギーの普及、省エネ機器の導入など平成28年度の促進状況

太陽光発電につきましては、省エネ効果を高めるホームエネルギーマネジメントシステムの補助を含む住宅用太陽光発電システム等設置費補助を実施し、平成28年度は2月末現在で27年度よりも多い180件の申請があった。また、木質バイオマスについては、米内浄水場にペレットストーブを2台設置した。風力発電及び地熱発電については、民間事業者により玉山地域の山谷川目牧野に農林漁業の健全な発展に資する風力発電設備設置や、つなぎ温泉地域の活性化につながる地熱発電等設備設置が進められており、本市としても必要な支援を行っているところである。

■省エネ機器の導入

本庁舎及び若園町分庁舎にLED照明器具を設置し、これにより本庁舎、各分庁舎、保健所及び上下水道局本庁舎の8庁舎におけるLED照明導入率は、平成28年度当初の16.76%から54.61%となった。学校やその他の施設においても、改築などを契機にLED照明の導入を予定しており、今後導入率はさらに上がるものと考えている。

■盛岡市地球温暖化対策実行計画の改定

平成27年12月採択のバリ協定を踏まえ、平成28年5月、国では地球温暖化対策計画を策定し、温室効果ガスを2030年度において、2013年度比26%削減する目標を掲げている。

盛岡市地球温暖化対策実行計画の改定に当たっては、国の計画に即しながら、本市の現状及び課題を精査し、自然的社会的条件に合った基本方針、施策などを検討するとともに、新たな温室効果ガス削減目標を定めたい。

■平成29年6月からスタートする盛岡地域の家庭ごみ収集日程変更の狙い、効果及び周知方法

収集区域を集約することで、収集運搬を効率化し、収集運搬に要する時間の短縮を図るとともに、資源やごみの収集日を固定するほか、休日収集を拡大したい。また、あわせて資源やごみ排出量を収集区域であるコミュニティ推進地区の単位で把握しようとするものである。時間の短縮等により、カラス等による被害や違反ごみの軽減を図ることで、市民サービスの向上を目指すとともに、これまで蓄積されたごみの組成分析等の地区別データと収集見直しにより得られる資源やごみの排出量

の地区別データを活用し、周知啓発を図ることにより、市民一人一人がごみをより身近な問題として捉え、ごみ減量資源再利用が促進されるものと期待している。

これまで各地域における懇談会や希望する町内会、自治会等での説明会を実施したほか、リーフレットの全戸配布等を通じて周知に努めて来た。今後は、広報もりおかや平成29年5月に配布を予定している資源とごみの分け方・出し方カレンダーなどを活用し周知するとともに、引き続き希望する町内会への説明会を実施していく。

6. 人が集い活力を生むまちづくり

質問

都市基盤施設の維持・強化について質問をいたします。市長は、都市基盤整備の維持・強化について、道路や橋梁、関連施設の老朽化の状況を的確に把握しながら、計画的な維持管理に努めていくとしております。私たちの生活を支えている公共インフラは、しっかりとした保守管理ができてこそ成り立つ重要なものではないかと懸念しております。

昨年11月8日の早朝に発生した福岡市の博多駅前での大規模な道路陥没の事故現場の映像は、大変ショッキングでした。幸い犠牲者が出なかつたことに胸をなでおろしました。公共インフラの老朽化や点検の不備は、住民の生命と財産を奪うものとなり、その対策は重要であります。道路下の空洞化の調査には、マイクロ波を利用し、空洞化を発見する技術も開発されており、マイクロ波探査車には解析するレーダーと四方のカメラが配備されています。時速60キロで走り、地中約1・5メートルまでマイクロ波を照射し計測します。空洞の有無と補修範囲を明確にできる技術で、調査コストも従来の方法と比較して約2分の1、スピードも従来の約10倍で実施することが可能とのことでした。

限られた財源の中で、このような最新の技術を活用し、総点検し修繕を行うことは、予防保全型の維持管理に結びつくと考えます。これまで盛岡市で発生した道路陥没の件数と、道路下空洞化調査の必要性と今後の計画についてお伺いをいたします。次に、自治体経営の取り組みとして、まず健全な財政運営についての

5年間の税収、市債残高の推移とプライマリーバランスの現状をお知らせください。市長の考える適正な市債発行規模はどのくらいかお伺いいたします。

市長答弁

■道路における陥没件数

市道における路面下の空洞が原因と推測される陥没は、平成27年度で50件発生しており、そのほとんどが側溝脇などの締め固め不足と思われる軽微なもので、通行には大きな支障はなかつたが、地下の流水が原因と見られる直径約1メートル、深さ約1メートルの陥没が1件発生している。なお、これによる人や車の事故は発生していない。

■空洞化調査の必要性と今後の計画

市の状況や福岡市の地下鉄工事における陥没事故を初め、他都市においても地下埋設物等が原因と見られる陥没事故が発生していることを踏まえ、調査は必要であると認識しているため、平成28年度の調査費の予算化に引き続き、29年度以降においても同様に措置しながら、調査の結果、必要とされる箇所を急ぐとともに、地下埋設物の管理者

とも情報共有するなど、今後とも適切な管理に鋭意努めてまいりたい。

7. 自主財源の確保に関して

質問

平成27年国勢調査人口速報集計結果では、日本の人口は前回の平成22年調査から約95万人減少し、日本が人口減少社会に突入したことが事実として明らかになりました。多くの地域で人口が減少した一方、東京圏の人口は5年間で55万人以上増加しており、東京圏への一極集中の傾向が顕著にあらわれています。多くの人は地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育等さまざまな住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、納税を行っています。その結果、都会の自治体は税収を得る一方で、自分が生まれ育つたふるさとの自治体には収入が入らないことから、税制を通じてふるさとへ貢献する仕組みとして、ふるさと納税制度が導入されたと認識しています。総務省のホームページでは、ふるさと納税の3つの意義をうたっています。第1に、納税者が寄附先を選

択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。このことは、税に対する意識の高まり、納税の大切さを自分のこととして捉える貴重な機会になります。第2に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域、これから応援したい地域に対しても力になれる制度であること。人を育て、自然を守り、地方の環境を育む支援につながります。

第3に、自治体が国民に取り組みをアピールすることで、自治体間の競争が進むこと。このことは、選んでもらうのにふさわしい地域のあり方を改めて考えるきっかけにつながります。

ふるさと納税のこれらの趣旨を尊重しながら、地場産業の振興、地元の経済の活性化を図るためにも、首都圏に住む盛岡出身者の皆様に積極的にアピールするなど、さらに推進していただきたいと思えます。

平成28年度の直近の寄附件数と寄附金額の実情と、いただいた寄附金の使途について、また平成29年度予算にどのように反映されているのかお伺いをいたします。

千葉県市川市では、ふるさと納税

制度を活用して、市民活動サポート基金を新設しています。市内のNPO法人や個人ボランティア活動への総合支援に充てており、市民活動の支援を後押しする取り組みをしています。この市川市の取り組みについての所見をお伺いいたします。

市長答弁

この5年間の税収、市債残高の推移とプライマリーバランスの現状について

一般会計の市税決算額は1000万円単位で、平成23年度は403億円、平成24年度が412億7000万円、平成25年度が419億8000万円、平成26年度が429億7000万円、平成27年度は421億4000万円、平成28年度は421億4000万円、平成29年度は421億4000万円、平成25年度の増減では18億4000万円の増となっている。市債残高は平成23年度1304億2000万円、平成24年度は1305億5000万円、平成25年度は1300億3000万円、平成26年度は1306億7000万円、平成27年度は1320億9000万円、5年間の増減では16億7000万円の増となっている。なお、普通交付税の振りかえである臨時財政対策債を除いた市債

残高の5年間の増減は、121億円の減となっている。また、プライマリーバランスは、国体関連施設整備が集中したことから、平成27年度決算では14億3000万円の赤字であった。

適正な市債発行規模

元金償還額以内の新規発行を原則としつつ、中長期の市債残高の推移を見通した上で、市政に影響を及ぼさない範囲で有効に活用してまいりたい。

8. 地方創生応援税制、いわゆるふるさと納税企業版について

質問

この制度は、2016年4月に地方公共団体が地方創生のため効果的な事業を進めていく際に、事業の趣旨に賛同する企業が寄附を行うことにより、官民挙げて当該事業を推進することができるよう、平成28年度税制改正において創設をされました。

地域活性化を目的とする自治体の事業に寄附した企業が税控除を受けられるというもので、国が認定した事業が対象となります。全国的には既にさまざまな取り組みが行われて

おり、実績を上げているところもあるようです。

認定された事業を見ると、観光や産業振興などの地域の特色を反映したものが並んでいます。例えば北海道の美瑛町は、美しい丘陵景観を保全するための植樹や案内サインの整備、秋田県では世界遺産・白神山地の自然体験ツアーやイベントの開催、茨城県笠間市では全国有数のクリの生産を生かした加工品の開発、宇都宮市では市内を走るLRTの導入に伴う道路や駐輪場の整備、福井県では県外の大学等を卒業してUターンなどで県内に就職した場合、1人につき最高100万円を支給する奨学金返還支援事業などです。

多くの企業から寄附を集めるためには、自治体が企業に対し、いかに事業の魅力が訴えられるかが重要であり、発信力が求められています。企業版ふるさと納税に関して、本市の状況、また認定申請への取り組みなど、現状についてお伺いをいたします。

市長答弁

ふるさと納税に係る平成28年度直近の実績

平成29年1月末現在でもりおか元

気応援寄附金としての申込件数は2410件、申込金額で1億494万6759円となっている。

■もりおか元気応援寄附金の使途

29年度予算にどのように反映されているかという点、寄附者の意向に沿った事務事業の財源とするため、28年12月補正予算において各基金に約2000万円を積み立てた。29年度当初予算においては、盛岡市産業まつり開催事業、子育て応援プラザ運営事業、防災施設整備事業、東日本大震災復興推進事業など32事業、総事業費4000万円の財源として1500万円程度を基金から取り崩して活用することとしている。

■千葉県市川市のふるさと納税制度を活用した市民活動サポート基金の取り組みへの所見

市川市の制度は、活動する市民や市民活動のファンをふやす活動を総合的にサポートする目的で、幅広い支援を予定している。本市においては、平成23年度から盛岡市市民協働推進基金を積み立て、公募により旧藤原家町家やごご九等の整備を行ったまちづくり施設整備事業や、市内12地区で実施されている地域協働推進事業、市民活動団体やNPO法人

等と市の担当課が協働でまちづくりを進めるための公募型協働推進事業等の財源として基金を活用してきた。

また、来年度からは、ふるさと納税制度で全国から市にいただいた寄附金の一部を市民協働推進基金に積み立て、今後の協働によるまちづくりの推進のために活用させていただく。今後とも市川市を初めとする他都市の事例を十分に参考にしながら、市民協働に取り組んでまいりたい。

■企業版ふるさと納税

この制度は平成28年度に創設された新しい制度であり、企業が地方公共団体の事業に対して寄附することにより、地方創生の深化につなげていくもので、本市としてはこの制度の趣旨を生かして、地方創生の取り組みを充実できるように積極的に対応してまいりたい。現在のところ、本市では認定の申請には至っていない状況であるが、他の取り組み事例も参考としながら、企業版ふるさと納税に適した事業の選定や事業の趣旨に賛同できる企業へのアプローチの仕方など、制度活用に向けて諸課題に取り組んでいる。

「教育長あいさつ」 に 対 し て の 質 問

質問

今の子供たちが成人して社会で活躍するころには、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新などにより、社会構造、職業、雇用環境は大きく変化し、現在とはさまざま変わることとなると指摘されています。

変化の激しい時代を生きるためには、子供たちが生きる力を身につけ、直面するであろうさまざまな課題に対応する力を高めることが重要な課題であると考えます。そのためには、学校、家庭、地域が協力して取り組みを進めていかなければなりません。文部科学省は、2月14日に小中学校の次期学習指導要領の改訂案を公表し、小学校で外国語活動を3、4年生から始め、5、6年生で英語の教科化が示されました。全面実施は2020年度となっています。教育長は、市民が求める教育行政に答えられるよう、時代に対応した教育施策を推進してまいりますと述べられておりますが、当市の英語教

育の現状と課題、今後の取り組みについて伺いたします。盛岡市の未来を見据え、話せる、使える生きた英語教育となるよう、目標、指導内容、方法の充実、指導する教員の能力向上に努めていただくことを要望いたします。

教育長答弁

■当市の英語教育の現状と課題

現在市内小学校5、6年生で行っております外国語活動の目標は、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現になれ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うこととなっている。子供たちは、外国語活動において、英語の歌やゲーム、アルファベットや数字の読み方、外国の文化に触れる体験など、映像や音声を中心に外国語に親しむ活動を行っている。

■外国語活動の課題と今後の取り組み

これまで外国語活動の指導の経験がなく、苦手意識を持っている教員がいることなどが挙げられる。次期学習指導要領(案)において、小学

校3、4年生の外国語活動の実施及び5、6年生の英語の教科化により、1週間に1時間ふえることが示されており、子供たちにとって学習しやすく、効果的になるための授業時間の確保が課題となっているので、今後学校とともに十分に検討してまいりたい。また、岩手県教育委員会が実施している研修会への参加、各学校における校内研修の取り組み、研究指定による指導法の研究、公開講座や英語担当指導主事の学校訪問を実施するなど、教員の英語の指導力を高め、英語の教科化に備えてまいりたい。

平成29年度の主要施策について、子供の教育の充実より5項目

1. キャリア教育について

質問

キャリア教育は、平成11年に中央教育審議会が初等中等教育と高等教育との接続の改善についての答申において、学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育を小学校段階から発達段階に応じて

実施する必要があると提唱したことから実施され、盛岡市においては職場見学や体験活動などを実施していると認識しておりますが、教育委員会はキャリア教育をどのように位置づけ、どのような取り組みをしているのかお伺いをいたします。また、盛岡市キャリア教育推進プランに基づいた組織的、系統的な指導を継続するとされておりますが、教育長はどのような効果を期待されているのかお伺いをいたします。キャリア教育においては、若者の盛岡定着のため、盛岡及び広域の地場産業の魅力やその可能性をアピールできる内容も盛り込むべきと考えますが、その点に関してご所見をお伺いいたします。

教育長答弁

■キャリア教育の位置づけと取り組み

キャリア教育は子供が自己のあり方、生き方を考え、社会的、職業的自立のための能力を育むものであり、盛岡の子供たちに自立して社会で生きていくための基礎を育む上で、欠かすことのできない教育であると捉え、盛岡市の教育の中核に位置づけている。

キャリア教育の取り組みとしまし



ては、平成19年度に学校、産業界、関係行政機関で構成する盛岡市キャリア教育推進協議会を設置し、さまざまな立場の委員から意見をいただきながら取り組んでいる。

28年度は、市内約160事業所を掲載した職場体験学習受入・キャリアアドバイザーストの作成と、学校への周知、配布、保護者向け啓発リーフレットの作成と配布、委託研究による小中9年間を見通したキャリア教育の実践研究、各学校のキャリア教育実施状況調査結果に基づいた各学校への指導助言など、職場体験活動が円滑に進み、学校におけるキャリア教育が充実するよう支援をしている。また、各学校では、職場体験活動や職場見学など、計画を立てて取り組んでいる。

■プランに基づいた指導に期待する効果

盛岡市キャリア教育推進プランは、家庭、地域、企業がそれぞれの

立場から参画しやすい仕組みをつくるために策定したものであり、キャリア教育の推進のための方策や具体的な重点を示している。

28年度は、各学校の指導において、中学校区における小中9年間を見通した発達段階に応じた系統的なキャリア教育を重点として示し、キャリア教育の視点で小中学校の各学年において身につけるべき資質、能力を設定し、全体計画を作成する組織的な実践を推進している。

効果としては、小中学校において、子供や地域の実態に応じた一貫性のあるキャリア教育が展開されることにより、子供たちの社会的自立の力が育つことを期待している。

■若者の盛岡定着のためのキャリア教育

教育委員会ではキャリア教育の推進に当たり、地元の企業、事業所への積極的な職場体験学習を推進し、子供たちに地元にはさまざまな職種や地場産業があることを理解させるとともに、その魅力に触れる機会を設けている。このように盛岡の地場産業に興味、関心を持ち、盛岡の魅力を感じるような活動を推進していくことが、子供たちが将来盛岡に定

着することに結びつくものと期待している。今後も児童生徒に盛岡の魅力や可能性に気づかせる体験活動を推進しながら、社会的、職業的自立のために必要な能力を育むキャリア教育を着実に進めてまいりたい。

2. いじめ対策に関して

質問

福島第一原発事故の影響で、横濱市に自主避難した生徒が避難先の小学校で3年もの間、名前に菌をつけて呼ばれていたいじめの実態や、お金を強要されるなどのいじめを受けていたことが発覚し、報道されています。震災から6年、福島から避難した子供たちがどんな思いで過ごしているのだろうか痛みます。盛岡市内には、福島県から避難している児童生徒はおられますか。その子供たちの現状と、その対応についてお伺いをいたします。

教育長答弁

■盛岡市内に福島県から避難している児童生徒といじめ

平成28年度は小学校に26名、中学校に7名の児童生徒が避難してい

る。いじめ被害の現状と対応についてであります。各学校で行っている日常の観察や、児童生徒や保護者に対するアンケート結果、市教育委員会への電話相談等から、ないものと捉えている。

3. 特別支援教育に関して

質問

障がいの有無にかかわらず、一緒に学ぶインクルーシブ教育を推進するためには、教員の特別支援教育への理解が重要であり、指導力の全体の底上げのために、教員への研修を充実させ、理解促進を図るべきと考えますが、研修の実施状況と理解度の進捗状況はいかがでしょうか。また、障がいのある児童生徒が通常学級で学ぶための支援を行うスクールアシスタントの配置は、学校のニーズに的確に対応しているのか、あるいは対応させるためにどのような準備、仕組みを考えているのかお伺いをいたします。

教育長答弁

■インクルーシブ教育を推進するための研修の実施状況、理解度の進

捗状況

研修の実施状況については、市教育委員会において市教育研究所公開講座、特別支援教育チーム委員・担当者合同会議、障がい児教育推進協議会研修会等を実施するとともに、各学校においては校内研修会を実施し、障がいのある子供の特性や支援のあり方、障がいのある子供が円滑に学校生活を送るための合理的配慮、障がいのある子供とない子供がともに学ぶことの意義など、特別支援教育やインクルーシブ教育の重要性について研修を行っている。

理解度の進捗状況につきまして、各小中学校において特別支援学級や特別支援学校と交流学习を行っていること、通常の学級で子供たちがともに協力しながら学習していること、障がいのある子供たちに配慮した教育支援計画を立てていることなどから、インクルーシブ教育に対する理解が深まってきているものと考えている。

■スクールアシスタントの配置

平成26年度は小中学校57校からの要望に対し51校に、27年度は59校の要望に対し52校に、28年度は56校からの要望に対し54校に1名ずつ配置

しており、年々配置校数をふやしている。しかし、複数名配置を希望する学校もあり、各小中学校の要望する配置人数に対応できていないことが課題となっている。

■学校のニーズに的確に対応するための準備、仕組み

市教育委員会では各中学校区に配置している特別支援教育チーム委員による巡回相談、指導主事による学校訪問、毎年実施している配置希望調査等により、特別な支援を要する児童生徒の人数、当該児童生徒の障がいの程度、緊急性等を把握している。これをもとに配置人数、優先順位等、配置計画を立て、各学校のニーズに応じた配置となるよう努めている。

4. 体力向上に関して

質問

体力・運動能力調査の結果について述べられておりますが、この調査の対象学年と調査内容、また走力が全国平均を下回った要因についての御見解をお伺いいたします。改善のための対策として、教育委員会において子供の体力向上、体力づくりに必

要な情報を発信すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

教育長答弁

■体力・運動能力調査の対象学年と調査内容

体力・運動能力調査は、小中学校全学年を対象に毎年実施されており、調査内容は握力、上体起こし、長座体前屈。これは両足を伸ばして床に座り、上半身を前に倒す運動。反復横跳び、持久走、もしくは20メートルシャトルラン。これはリズムに合わせて走る往復持久走。50メートル走、立ち幅跳び、ボール投げの8種目となっている。

■走力が全国平均を下回った要因

全国と比較して、休日に体を動かす遊びや運動に取り組む時間が短く、日常生活における運動時間の不足が要因の一つであると捉えている。

■改善のための対策としての情報の発信

市教育委員会では各学校に対して実態を把握し、対策を講ずるため、校長会議や教務主任会議、体力向上研修会等において、各学校の体力・運動能力調査の結果や、盛岡市、岩手県、全国の平均記録を情報提供し

ている。また、学校においては、親子や友達同士で体を動かす遊びを促すよう、保護者向けの体力向上通信等を発行したり、体力づくりの重要性について啓発するために、保健だより等を発行し情報を発信している。今後もさまざまな取り組みを通して、子供たちの体力向上に努めてまいりたい。

5. 学校施設に関して

質問

校舎増築工事やプールの改修工事、施設の適切な維持管理のため、屋根の塗装や外壁改修が予定されておりですが、小中学校耐震化については触れられておりません。耐震化工事は計画どおり進んでいるのか進捗状況をお知らせください。

また、学校トイレの環境整備について、計画的に整備していると認識しておりますが、トイレの洋式化率と今後の予定についてもお伺いいたします。

教育長答弁

■耐震化計画の進捗状況

小中学校施設の耐震補強工事につ

きましては、盛岡市立小中学校耐震化計画に基づいて進めて来たが、入札不調等により、平成28年度に予算を繰り越した小学校6校9棟、中学校1校3棟の計7校12棟は、28年8月までに工事が完了した。また、耐震補強から改築へ工法を変更した城西中学校の屋内運動場は、29年3月15日までの工期で工事を進めており、28年度内に耐震化率100%に達する見込みである。

■市内小中学校のトイレの洋式化率と今後の予定

洋式トイレは特別教室だけのフロアなどを除き、各学校の各階に男女

1基ずつ設置することや、特に必要とする児童生徒が転入学した場合に、その都度整備する方針で設置してきたところであり、平成28年4月1日現在、小中学校における洋式トイレの割合は、大便器総数3179基のうち洋式便器は859基で、27.0%となっている。今後の予定につきましては、各学校の状況を把握しながら、大規模改修等の事業実施とあわせて取り組んでいくとともに、大規模改修とは別に洋式化を進める方法についても検討してまいりたい。

プロフィール

昭和29年11月28日 久慈市生まれ
日本女子衛生短期大学卒
創価大学教育学部卒

■資格

歯科衛生士・介護支援専門員
社会教育主事・防災士

■役職

建設常任委員会委員長
紫波、稗貫衛生処理組合委員
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団理事
盛岡市表彰選考委員会委員
盛岡市婦人防火クラブ連合会副会長
青山地区婦人防火クラブ会長
月が丘一丁目町内会副会長

■所属

岩手県歯科衛生士会会員
盛岡地区更生保護女性の会会員
いわてピンクリボンの会会員



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H29.10.15
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	40,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	40,000	円

【支払概要】

だてこうこ通信 (No.41) 企画制作料

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証

伊達 康子 様 2017年 10月 15日

★ ¥40,000

但 だてこうこ通信 No.41 企画制作料
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

N・T・P創造開発研究所
〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-17
Tel&Fax 019-647-1292
中 村 隆 幸

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H29. 10. 20
------	-----	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	47,520	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	47,520	円
【支払概要】		
だてこうこ通信（No.41）8ページ500部印刷代		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

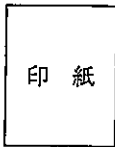
領 収 証

No. 004385

平成29年10月20日

公明党 伊達康子 殿

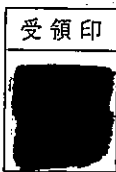
領収金額	¥	4	7	5	2	0
------	---	---	---	---	---	---



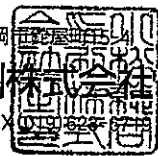
但だてこうこ通信No.41 印刷代として

上記金額正に領収致しました。

入金内訳	現金	✓
	小切手	
	約束手形	
	振込	
	その他	



〒020-0827 岩手県盛岡市
小松総合印刷株式会社
 電話 (019) 624-1374 FAX



納 品 書

No. 000072

公明党 伊達康子 様

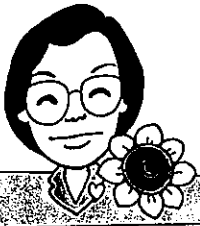
平成 29 年 10 月 19 日

下記の通り納品致しました。

〒020-0827 岩手県盛岡市鉾屋町15-4
小松総合印刷株式会社
 代表取締役 小松 正典
 電話 (019) 624-1374
 FAX (019) 623-6719

品 名	数 量	単 価	金 額
だてこうこ通信 No.41 9ページ	500部	88	44,000
小 計			44,000
消 費 税			3,520
合 計 金 額			47,520

御用命賜りありがとうございます。



だてこうこ通信

発行:伊達康子 / 〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20 Tel & Fax: 019-645-4151 E-mail:dt_koko@wf6.so-net.ne.jp

いっあいさつ

盛岡市議会議員

伊達 康子



皆様、こんにちは。先の盛岡市議会9月定例会が4日、本会議が開かれ29日に閉会致しました。議会初日には正副議長選が行われ投票の結果、議長には天沼久純氏(61) 副議長には天兼平孝信氏(60) が選出されました。お二人とも平成15年初当選の同期の方々に、とてもうれしく心強く思っております。また、各常任委員長も変わり、私は、この度、産業環境常任委員会委員長に就任いたしました。委員長としての初仕事は、9月26日に開催されました第1回産業環

境常任委員会、2017年度一般会計補正予算、財産の取得の2議案と16年度一般会計決算など認定3件を審査し、いずれも可決、認定すべきと致しました。

9月定例会では、防災をテーマに一般質問致しました。市内で、この7月、

8月に大雨による被害が発生しています。近年、豪



盛岡市内のアンダーパス<上堂2丁目5>

雨災害が頻発しており大雨による急激な増水は道路の冠水を引き起こします。特にアンダーパスは雨水が集まり冠水する構造的な課題があります。

私は、市内の危険が想定されるアンダーパスに注意喚起を促すライン及び遮断機型の進入防止装置の設置の提案を致しました。現在、市道12路線12カ所にアンダーパスがあり、4カ所に冠水時の通行注意を促す回転灯が設置さ

れています。谷藤市長は「近年の降雨の状況を踏まえると必ずしも対応が間に合う時はかりではない。議員ご提案の水深表示ラインの設置は、運転者が一目で状況を把握でき、通行車両への注意喚起を促すための有効な対策となることから、冠水が頻発に発生する箇所から実施したい。」と前向きなご答弁がありました。今後とも対応の経過を見守って行きたいと思っております。

プロフィール

昭和29年11月28日 久慈市生まれ
日本女子衛生短期大学卒
創価大学教育学部卒

■資格

歯科衛生士・介護支援専門員
社会教育主事・防災士

■役職

産業環境常任委員会委員長
紫波、稗員衛生処理組合委員
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団理事
盛岡市表彰選考委員会委員
盛岡市婦人防火クラブ連合会副会長
青山地区婦人防火クラブ会長
月が丘一丁目町内会副会長

■所属

岩手県歯科衛生士会会員
盛岡地区更生保護女性の会会員
いわてピンクリボンの会会員



エックスレイン いよいよ運用開始!



北上川ダム統合管理事務所 <盛岡市下厨川字四十四田1>

に国土交通省を訪れ、豪雨観測体制の強化を要望するなど、一貫して早期設置を求めて参りましたが、いよいよ8月15日から観測データの情報配信が開始致しました。8月22日、24日の豪雨でも大雨・洪水警報発表などに大いに効果を発揮してくれました。

この国交省の高性

2013年9月の定例会で初めてXRAINの提案をし、15年7月には、谷藤裕明市長と共

能レーダー「XRAIN(XバンドMPレーダー)は、盛岡市の北上川ダム統合管理事務所に設置さ

エックスレインの画面の出し方

盛岡市ホームページのトップ画面 を出す。

防災 をクリック

(画面向かって右上「いざというときに」のくくりの中)

防災関連機関サイトリンク をクリック

(画面向かって左「暮らし・届け出」の上段より2項目)

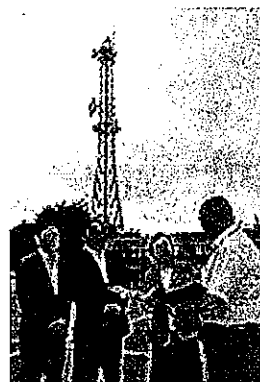
現在の降雨の状況(XRAIN)

雨量分布レーダー情報(国土交通省)<外部リンク>

(画面中央の「防災情報」の二段目)

<スマホの場合は、PC表示で見てください。>

れ、局所的な雨量をほぼリアルタイムで観測できます。現在、XRAINは全国39カ所に設置されており、同県では一関市に次いで2カ所目。観測データには、国交省や日本気象協会のホームページからアクセスできます。盛岡市のホームページからもリンクできるようになっています。ただ、XRAINの画面が出るまで何回かクリックが必要で分かりづらく、現



北上川ダム統合管理事務所にて

在、工夫を検討してもらっております。今後は、日常的に市民の皆様が防災意識を持って行動できるよう、さらなる啓発に取り組んで参りたいと思います。

平成29年6月定例会

市議会6月定例会が6月8日から6月27日までの20日間の会期で開かれ、29年度一般会計補正予算、市税条例の二部を改正する条例など市長提出議案19件が可決されました。また、議員発議案2件が提出され、うち安全・安心の医療・介護実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書1件が可決されました。

だてこうごー問一答（要旨抜粋）

聴覚障がい児支援について

質問

聴覚障がいとは、外見から障がいがあるかわからないため、本質が理解されにくい障がいです。難聴の程度は、音の大きさ、単位はデシベル、これを目安にして軽度難聴、中等度難聴、高度難聴、重度難聴の4つのレベルに分類されています。

この4つの分類のうち、身体障害者手帳の交付対象は70デシベル以上の高度難聴と重度難聴となっ

だてこうごー問一答（要旨抜粋）

ています。25デシベル以下が正常の範囲で、25から40が軽度難聴、40から70デシベル未満は中等度難聴で、WHOでは41デシベルから補聴器の装用を奨励をしています。これが、これに該当する中等度難聴児は身体障害者手帳の交付の対象外のため、福祉サービスを受けることができません。

この軽度、中等度難聴者は、法的には聴者に位置づけられながらも、現実には難聴という障がいがあり、法と現実のはざまでも多くの

困難を抱えています。

当市の身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障がい児童生徒数と、軽度、中等度の難聴児を把握していればお知らせください。

当市の聴覚の手帳取得者のうち、18歳未満の方につきましては、平成28年度のデータになりますけれども、31人となっている。中等度と軽度の児童数は、結局手帳所持に至らない方ということなので、数字として押さえているものはない。

補聴器の値段は数万円から数十万円の高額なものもあり、難聴児を抱える家庭にとっては経済的に大きな負担となっています。岩手県では、難聴児補聴器購入助成事業を実施しており、実施主体は市町村になってい

質問

ます。これは、軽度、中等度の児童のための助成事業ですが、その恩恵にきちんとつながるとい

はどのようなことをしているのか、盛岡市の実績がわかれば教えてください。

県で制度化している助成の制度は、身体障害者手帳の交付の対象にならない方を対象に、1台当たり基準額の3分の2を補助する形になっている。県が

3分の1、市が3分の1で、本人負担が3分の1という組み立てになっている。

この制度の実績としては、平成24年度からスタートし24年度が4件、25年度が7件、26年度が4件、27年度が3件、28年度が4件となっている。

質問

文部科学省が推進するインクルーシブ教育の流れの中で、軽度から重度までさまざまなレベルの難聴児童が普通学校に通っています。難聴児が聞こえる子供と同じように聞こえを確保するということは大変難しく、何

らかの不利益をこうむりながら学校生活を送っていると思うので、そういうところに心を寄せながら難聴児の児童生徒に対して理解と支援体制を整える必要があると考えております。

平成26年度に国のインクルーシブ教育システム構築モデル事業が土淵小学校で実施をされております。難聴児の児童にタブレットの端末を活用して支援を行ったとのことですが、どのように活用されたのかお示しく下さい。また、その成果が現在どのように生かされているのかについてもお願い致します。

答弁

文部科学省の26年度のモデル事業の状況であります。土淵小学校の通常の学級に在籍する聴覚障がい児―平成26年度、小学校1年生の児童―を対象として実施いたしました。

支援の中身は、聴覚的な支援と

しては、対象児童に安定的に届く音量をタブレットを活用して測定し、担任はその音量になるように声量に気をつけて授業を行っている。

また、視覚的な支援として、タブレットに教員があらかじめ撮影した行事や集会のときの挨拶文を挨拶中に児童に提示することで内容を理解させること、あるいは災害時等への対応に必要な指示を教員がタブレットにあらかじめ入力しておき、必要とするときに提示することで、指示が確実に子供に伝わるように活用している。

成果がどのように生かされているのかについては、タブレット端末の活用の仕方を広げ、難聴通級指導教室があり、その児童生徒に対する学習支援において役立っている。

この難聴通級指導教室は、2つの学校が設置しており、その1つ

の桜城小学校では、タブレットで児童の舌の動きを撮影し、それを繰り返し見せながら発音の学習を行っている。またもう一校、下橋中学校では、通常の学級で授業を受ける際に、教員が話す内容を支援員が要約してタブレットに文字で表示し、生徒が聞き取れない部分を補っている。

生まれの間もない赤ちゃんの新生児聴覚検査に関して

質問

専門家は、言語の獲得には臨界期があり、脳の発達が著しい2歳ごろまでの時期が最も重要な時期であり、この大事な時期に難聴があれば、言語の発達を始め認知や社会性などさまざまな面での発達が遅れると指摘をしています。

米国では1993年に自動聴性脳幹反応装置が開発され、全出生



児に対する新生児聴覚検査が開始されています。新生児期に難聴を発見し、確定診断を行い、生後6カ月以内に療育を開始した場合、3歳における言語能力が聴児〈聞こえる子供〉と同等であることを示した研究結果が発表されて、生後1カ月までに聴覚スクリーニングを受け、生後3カ月までに精査機関で診断、生後6カ月までに聴覚学習を開始する1・3・6ルールというのが推奨されています。

本市の出生数と新生児聴覚検査の実施状況、検査実施率の推移、新生児聴覚検査の必要性について当局の御見解をお伺いいたします。

答弁

本市の新生児聴覚検査の現状は、平成28年度に県が調査を実施しており、県内の分娩を取り扱っている32の医療機関を調査した結果によると、盛岡市内の10の医療機関、盛岡圏域の11医療機関全てで検査を実施しており、100%の実施率になっている。しかし、受診率においては、

出生数4208人のうち3832人が受診しており、受診率は91・1%となっている。

質問

産科医療機関で使用されている検査機器について伺います。自動聴性脳幹反応で調べるAABRと耳音響放射というOAEがありますが、使われている器械は、医療機関の中でのどのぐらいの割合で使われているのか教えていただきたい。

答弁

先ほど申し上げた市内の10の医療機関のうち、自動聴性脳幹反応検査が4カ所、耳音

響放射検査が5カ所のほか、両方の検査を実施している医療機関が1カ所となっている。

質問

平成28年3月に厚生労働省から出された通知の留意事項の中で、検査方法は初回検査及び確認検査は自動聴性脳幹反応検査、AABRで実施することが望ましいと明記されています。OAEを使っている5施設に関しては、器械自体は安価で、設置が容易であり、ご検討いただきたい。

答弁

次に、周知啓発の取り組み状況についてお聞きしますけれども、盛岡市は具体的にどのような方法で周知啓発をしているのかお聞きします。まず、本市では妊娠届け出時に母子健康手帳やりりフレットにより、また出生届け出時には子育てブックにより周知啓発を図っている。また、そのほか

母親教室において保健師が検査の重要性を訴えて、受診率の向上に努めている。

質問

今回、受診率が91・1%まで伸び努力をされていたと思いますが、反面1割弱の人がまだ受けていないということになります。この検査の費用は1回当たり約5000円かかり、検査を受けない、受けられない理由にこの費用面というのがあるのではないかと思っております。

厚生労働省は、「新生児聴覚検査の実施について」という通知を平成19年と平成28年に出しております。この中身は、聴覚障がいは早期に発見され適切な支援を行われる場合に聴覚障がいによる音声言語発達等の影響が最小限に抑えられることから、その早期発見、早期療育を図るため、全ての新生児を対象とし、新生児聴覚検査を実施することが重要であると、

各市町村に公費助成の導入や実施把握など受診を促す対応を求めています。

さらに、本年3月にも厚生労働省から通知が来ております。2012年に母子健康手帳にこの新生児聴覚検査と先天性代謝異常検査が記載が必須となりました。この先天性代謝異常の検査というのは何種類かありますが、実施主体が県で、検査費用は公費で無料になっています。その先天性代謝異常の発生頻度を調べてみると、胆道閉鎖症は1万人に1人、ガラクトース血症は4万人に1人、フェニルケトン尿症は8万人に1人という中で、この先天性難聴は1000人に1人か2人と発生頻度がかなり高くなっています。こういう状況を見た上で、本年3月の厚生労働省の通知をどのようにまず捉えたのか、また、この新生児聴覚検査の必要性、重要度を鑑みて、当

市も公費助成を導入すべきと考えますが、御所見をお伺いします。

答弁

本年の3月の国からの通知であるが、都道府県

に対し新生児聴覚検査体制の整備をしっかりと整えるようにとの通知である。県が検査推進体制の整備を図って、市町村の支援に努めるという内容であり、現在県においてその対策を検討中というふうに向っている。まず今後その情報を収集しながら県とともに対応していきたい。また受診率向上のための公費助成の導入については、実際未受診の理由を保健師が家庭訪問時等に聞き取りをしている。検査費用の負担感もあり、これまでの経験から検査の必要を感じないというふうな、そもそもその重要性の認識がないような声も確認している。未受診の理由がさまざまであるか、公費負

担することによって受診率の向上は非常に期待できると考えており、他都市の公費負担の効果も含め、今後調査研究してまいりたい。

質問

聴覚障がいの子供さんの親御さんは、90%は耳の聞こえる御両親から生まれております。現在、地方交付税も措置されており、今年度から奥州市、遠野市ではもう公費助成が導入されておりますので、盛岡市もぜひお願いしたいと思います。

高齢者を中心に日常の買い物に困難な買い物弱者について

質問

5月の議会報告会においても、太田地区の方からの御意見も出されました。また、私自身、以前玉山の生出の住民の方からも、車を運転できなくなってきたけれども、運転できなくなった

ら買い物ですごく大変になるだろうという心配の声と、さらに先日、市内中心部の方からも買い物に困っているという御相談があり、盛岡市においても喫緊な課題だと感じています。

経済産業省が調査を開始した2009年には、全国で600万人の買い物弱者がいるということでしたが、最近の調べでは700万人に増加しているといえます。注目すべきは、買い物弱者が山間部とか過疎地域だけではなく、都市の問題として認識され始めていくということことです。

盛岡市の買い物弱者の現状と課題との実態をどのように把握されているのかお知らせください。あわせて、当市の高齢化率と独居世帯率の推移もお知らせください。

答弁

買い物弱者とは、国の方では流通機関や交通網の弱

体化とともに食料品等の日常の買い物に困難な状況に置かれている人々のことということである。先ほどの700万人というような数字を出しているというふうに向っている。盛岡市においては、高齢者福祉の分野で取り上げられることが多いということから、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯、こういう方を一義的には買い物弱者というふうに捉えている。

課題としては、ひとり暮らし高齢者、あるいは高齢者のみの世帯が増加しているという部分がいコールで買い物弱者もふえている点、また、住まいの近くの店舗の閉店が影響を大きく受けているという点である。

盛岡の高齢化率は、介護保険のデータで出している数字では、26年度末が24・1%だったものが27年度末で25%、4分の1ということになったし、28年度末では現在

25・5%になっている。高齢者のうち、ひとり暮らし高齢者の割合は、26年度が15・7%、6月の調査時点で1万992人であった。27年度が16・1%、人数は1万1639人、28年度が16・5%、1万2215人と、近年は大体600人平均でふえている。

質問

国でも買い物弱者問題の解決に向けて、さまざまな支援を行っています。経済産業省では2010年以降、全国で展開されている買い物環境整備促進事業を公募して、採択事業に対して補助金を出しています。2016年4月のまとめで、地方公共団体における買い物弱者支援関連制度

一覧を見ると、28都県と495市町村が何らかの取り組みを行っています。

また、農林水産省が2013年3月に発表した食料品アクセス問題に関する全国市町村アンケート調査結果によれば、81・9%の自治体が何らかの対策が必要と回答しています。当市もさまざまこれまでいろんな事業をしてきたわけですが、買い物弱者対策の具体的な取り組みと、以前買い物利便性向上事業というのをやっています。たが、その概要とモデル事業の総括についてお聞きします。

答弁

買い物弱者対策の具体的な取り組みは平成21年度から取り組んでおり、地理的に店舗が遠く、高齢者のひとり世帯の割合が高い町内会を対象としたアンケート調査などにより、その実態を把握した。その結果から、平成22年度に前九年地区と厨川三丁目

地区において、盛岡市と盛岡商工会議所が連携をし、事業者の協力も得て、魚等の生鮮食品の移動販売の実証実験を行った。

平成22年度から23年度にかけて、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用した買い物利便性向上事業は、買い物利便性向上事業でつじが丘の御用聞きとか宅配サービスのの実証実験を行った。その際の消費者のニーズとか採算性のデータを収集、分析した。また、平成24年度、25年度においては、全市的な状況を把握するため、岩手大学の地域課題解決プログラムを活用し、市と盛岡商工会議所、岩手大学が共同で地域での買い物に関する調査を実施し、平成26年1月から2月にかけて、松園地区においてモデルとして買い物バスの運行実験を行った。その後、いわゆる生協が運行実験の結果に基づき、買い物バスを東松園コース、

西松園コースの2系統において毎週火曜日と土曜日、毎月1日と15日に1日3便の無料運行をしている。

総括として、買い物弱者の対策については、地域の実情に応じて対策が必要だと認識している。またさらには事業者の採算性、あるいは地域住民のニーズを把握すること、そしてその地域の人たちの合意に基づいた取り組みが重要であると認識している。

質問

先ほどのひとり暮らしの高齢者が毎年600人ずつふえているということ、ひとり暮らしの高齢者の方が買い物弱者になる可能性が高いわけですが、この買い物弱者の問題は、ただ単に買い物ができないという単なる問題ではなくて、その影響として生きがいの創出とか、転倒などの事故リスクの増大とか、低栄養などの健康問題、行政コストの



増大という波及的課題につながる可能性があります。

さらに、買い物弱者問題というのは、高齢化とか地域コミュニティの弱体化、商店街の衰退とか、さまざまな公共施設の問題など、複合的に絡み合っているのだ、国の対策を見ても、所管する官庁も内閣府とか総務省とか国土交通省まで入っております。

盛岡市においては、商工観光部が主に買い物弱者対策に取り組んで来ましたが、地域包括ケアシステムの構築等を考えた時、もう全庁的に横断的な取り組みを構築すべきと考えますが、その点についてお伺いします。

答弁

議員御指摘のとおり、商工観光部だけでは、どうしても事業者の採算を上げるというのをまず一番に考えなければならぬ。ただ、地域住民のことも考えれば、庁内全体での何らかの取

り組みが必要であり、去年から保健福祉部とも協力しながら対策についていろいろと対応している。

質問

先進的に取り組んでいる北九州の例を説明させていただけます。4局11課がプロジェクトチームをつくって基礎調査を徹底的に3つの方法を使って行い、それを公開することによって民間事業者が事業を展開するために、いろんな方策をやっております。盛岡市においても北九州の取り組みを参考にして、基礎調査とか、さまざまな対策を考えるべきと考えます。北九州市のこの取り組みの所感と、検討する研究会等を設置すべきと考えますが、御

見解をお伺い致します。

答弁

北九州市の買い物支援のネットワークの取り組みであるが、行政が民間事業者と地域をつなぐ、あるいは民間事業者側にとつてはノウハウを生かして地

域貢献をする、また地域にとつては地域の実情に合った取り組みを構築するというような観点を持つて取り組むということで、我々にとつても大変参考になる取り組みと考えている。

ただ、北九州自体はどうしても政令市ということで、都市規模が大きい部分、また民間事業者の支援という部分の取り組みが割と事業の効果の占める期待、目指しているところが大きいという部分があつて、なかなかちよつとストリートには参考にするのは難しいと感じている。また、北九州市も最近では地域住民の高齢化が進んできていて、また新たな地域に合った取り組みを構築しなければならぬということ、もう一度何か動き出すという部分もあるようなので、逆にそちらのほうを参考にするのではないかと考えている。

現在盛岡市では、高齢者の生

活支援のあり方を検討する盛岡市地域ケア推進会議、こちらのほうでテーマとして太田地区の買い物支援というのを平成28年度から取り上げて調査研究を行っている。このメンバーにも民間の事業者、青年会議所の方だとか、あるいは流通事業の方、あるいは福祉の専門家、地域で福祉活動をやっている方、あるいは庁内でも福祉だけではなくて商工観光部からも参加してもらつて取り組んでいたのだ、ここで一つ取っかかりになるような成果を上げて、それを地域に広げてい行きたいと考えている。



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H30. 3. 1
支出証拠書類の額面金額		40,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		40,000	円
【支払概要】			
だてこうこ通信 (No.42) 企画制作料			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

領 収 証

伊藤 康子 様 平成30年 3月 1日

★ ¥4,000

但 宛先: だてこうこ通信No.42企画制作料
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

N・T・P創造開発研究所
〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-17
Tel&Fax: 019-647-1288
中村 達

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H30. 3. 15
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	47,520	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	47,520	円

【支払概要】

だてこうこ通信 (No.42) 8ページ500部印刷代

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

No. 004603

平成 30 年 3 月 15 日

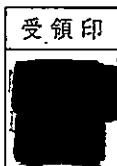
公明党 伊達康子 殿

印 紙

領収金額				¥	4	7	5	2	0
------	--	--	--	---	---	---	---	---	---

但だてこうこ通信 No.42 500部 印刷代
 上記金額正に領収致しました。 217

入金内訳	現金	✓
	小切手	
	約束手形	
	振込	
	その他	



〒020-0827 岩手県盛岡市
小松総合印刷株式会社
 電話(019)624-1374 FAX



納 品 書

No. 000773

公明党 伊 達 康 子 様

〒020-0827 岩手県盛岡市錦屋町15-4

小松総合印刷株式会社

代表取締役 小松正美

電話 (019)624-1374

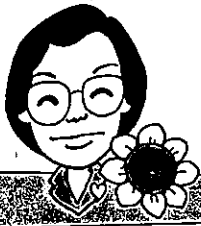
FAX (019)623-6719

平成 30 年 03 月 15 日

下記の通り納品致しました。

品名	数量	単価	金額
だてこうこ通信 No.42 8A0-ジ	500 部	88	44,000
		小 計	44,000
		消 費 税	3,520
		合計金額	47,520

御用命賜りありがとうございます。



だてこうこ通信

発行:伊達康子 / 〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20 Tel & Fax: 019-645-4151 E-mail: dt_koko @ wf6.so-net.ne.jp

私がかねてから議会で提案しておりました投票所入場券(はがき)への期日前投票宣誓書の印刷が決定しました。盛岡市の期日前投票数は制度の決着に伴い年々増加してきました。17年10月の衆院選では期日前投票期間最終日には本庁舎・都南分庁舎・マリオスの3会場受付に長蛇の列ができたいへん混雑しました。

入場券の裏面に宣誓書に印刷し送付することで有権者は自宅で宣誓書を記入できます。このことで待ち時間の短縮や心理的負担も軽

だてこうこ議会で提案!
入場券に期日前宣誓書、投票所の混雑緩和策に!

こんにちは。
 皆様、お元気でお過ごしのことと存じます。
 私の「通信 No42」をお届けさせて頂きます。昨年12月定例会の一般質問、下記4項目での質疑内容をまとめました。ご一読いただければ幸いです。どうぞよろしくお願い致します。

1. 投票環境向上の取り組みについて
2. 生活保護受給者の自立支援プログラムについて
3. 保育の人材確保について
4. 町内会、自治会活動の支援について



減できスムーズな投票ができれば利便性の向上、混雑緩和が期待できます。

ご報告レポート 釧路市へ行政視察

＝釧路市生活保護受給者や生活困窮者の自立支援を考える＝

2017年10月31日～11月1日にかけて、釧路市に視察に行き参りました。1日目の釧路市役所では、市の生活保護受給者自立支援プログラムについて、2日目は釧路市生活相談支援センター「くらしごと」において生活困窮者の支援について伺って参りました。

生活保護受給者や生活困窮者の自立支援を考える上での大事な視点を教えていただきました。「自立支援とは当時者自身の自尊感情の回復・承認・役割の獲得である。」と定義していることには、驚きました。ケースワークだけでは就労困難な生活保護受給者を対象に本人のステージに応じた多様な自立支

援プログラムを用意しております。一人一人の現状に合わせて日常生活自立・社会生活自立・就労自立の3つの自立に向け支援する体制をつくってました。行政が受給者に対して自尊感情の回復という視点をきちんと持ち、就労支援プログラムだけでなくきめ細かな自立支援のためのプログラムの整備、支援体制が整備されるよう議会で質問を通し求めて参ります。



この広報誌は、政務活動費で作成しています。市政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

平成29年12月定例会

市議会12月定例会が12月5日から12月22日までの18日間の会期で開かれ、29年度一般会計補正予算、5億669万円の増額、就学援助費を中学校入学準備時期に繰り上げ支給、盛岡市屋外スポーツ施設条例の一部を改正する条例など市長提出議案39件が可決されました。また、ライトシェアの導入に反対し、安全安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書が議員発議案として提出され、可決されました。

だてごうこ一般質問（要旨抜粋）

投票環境向上の取り組みについて

質問

選挙管理業務は、議会制民主主義の根幹となるものです。議会制民主主義が本当に国民の意思を可能な限り反映できるような選挙制度、そして管理運営が求められています。

10月22日に行われた第48回衆議院選挙の全国の投票率は、戦後2番目に低い53・68%となりました。盛岡市の投票率は56・55%となり、前回

答弁

投票率が増加した要因については、盛岡市全域が同一の選挙区となったことや、期日前投票をする方が多かつたことによるものと考えている。

過去3回の衆院選におきましては、平成21年は70・46%、24年は58・64%、26年は53・21%となつて

いる。また、若年層の投票率の年齢別の動向については、今回の衆院選において、18歳が55・69%、19歳は34・33%、20代は抽出による推計値になるが、36・51%で、平成28年の参院選と比べると、18歳が4・09%の増、19歳は5・84%の減、20代は1・06%の減となっている。

次に、投票所の設置基準等の現状について、当市においては昭和44年に旧自治省から示された投票区増設の通知や投票所施設の位置等を踏まえ、現在90カ所の投票所を設けている。

また、エリアの広い投票区としては、薮川にある町村活性化センターを投票所とする投票区が最も面積が大きく、次いで薮川地区公民館、米内小学校となっている。

質問

盛岡市において、投票所までの距離によって投票率が比較的高い、逆に低い投票所など、さまざまであると推察いたします。投票所の基本的な設置基準など、盛岡市の現状と投票所エリアの広い地域はどこでしょうか。あわせて、利便性の高い場所へ共通投票所を設置するなど、今後の方針についてお伺い

答弁

をいたします。2003年12月の公職選挙法改正により、期日前投票制度が導入され、年々利用者が増加しております。総務省は、衆院選の期日前投票の最終投票者数が2137万8387人で、有権者数に占める割合が20・1%と発表しましたが、盛岡市における期日前投票所の投票数の推移をお知らせください。

共通投票所の設置に当たりますは、二重投票を防ぐためのシステムの構築費用や維持管理費用が高額になる一方で、選挙人の利便向上に資するものであることから、今後とも設置している自治体の状況等を注視してまいりたい。

次に、期日前投票所での投票者数の推移については、衆議院小選挙区選挙で比較すると、平成21年の2万3429人から、29年の選挙では3万2261人となり、制度の定着とともに、投票者数は増加傾向にある。

質問

私は、これまで3度にわたる、有権者の事務手続の簡素化、混雑緩和、受け付け事務の省力化の方策として、投票所入場整理券の裏面に期日前投票宣誓書を印刷す

るよう提案してまいりました。平成25年3月議会で提案した宣誓書のダウンロードについては実施していただいておりますが、利用者は余り増えていないと認識しています。

平成21年12月議会での御答弁は、投票人の利便性や混雑解消につながるものと認識はしていますが、投票に関する情報が制約されることや、宣誓すべき事由が省令で定められていることなど課題があるとのことでした。しかし、裏面に宣誓書を印刷している自治体も多く、圧着式はがきで実施しているところもあります。他自治体の取り組み状況をどのように把握し、どのように考察しているのか、併せて一通の単価についてお伺いをいたします。

今回の衆院選挙の期日前投票所において、大変混み合った日があったと聞きます。長蛇の列ができ、受付が混雑する中、投票しないで帰られた方もいたと市民の方からお聞きしました。このような状況を市は把握しておりますでしょうか。

答弁
投票所入場券については、全国の中核市のうち、約8割

の自治体において投票所入場券の裏面などに期日前投票宣誓書を印刷、送付しており、期日前投票所の混雑解消に効果があると評価しており、他自治体の取り組みを参考に見直しを検討してまいりたい。なお、当市における投票所入場券の圧着式はがきの単価は、消費税抜きで1通当たり7・5円となっている。

次に、今回の衆院選における期日前投票所での混雑については、期日前投票期間の最終日である10月21日に、本庁舎、都南分庁舎、マリオスの3カ所において、受付に行列ができ、大変混雑した状況が発生している。今後においては、御提案の投票所入場券を期日前投票宣誓書に活用する方策や、期日前投票所の増設を含めて、投票環境の向上に努めてま



いりたい。

質問

平成23年2月に、成年後見人がつくことにより選挙

権を失うとする公職選挙法第11条の規定は違憲だとして、知的障がいのある茨城県の女性が国を相手に選挙権があることの確認を求めた訴訟を起こしました。平成25年3月に東京地裁の裁判長は、第11条の規定は社会的身分による選挙権の差別を禁じた憲法に違反すると判断し、原告の選挙権を認める判決を下しました。この判決から74日後の平成25年5月、被後見人に選挙権を一律付与する改正公職選挙法が議員立法で成立しました。今回の衆院選において、市民の方から障がいを持つ19歳の息子さんと期日前投票をしたときの様子をお聞きし、一票を投じるために大きな不安や高いハードルがあることがわかりました。また、投票させてあげたい気持ちがあっても、さまざまな思いから遠慮している家族も多くおられます。

先進的な取り組みをしている東京都狛江市では、投票を公職選挙

法に基づいてサポートできるのは市の職員であることから、投票時の事務従事者がきちんと対応できるように、職員向けのマニュアルを作成しています。また、成年後見制度のほか、知的、精神、発達などの障がいの特性を踏まえ、障がい者の投票行動が十分保障されるように、投票しやすい環境と仕組みづくりに取り組んでいます。投票の際に配慮してほしいことを家族などが記入して持参する支援カードや、社会福祉協議会や選挙管理委員会と協力して、就労支援事業所、生活介護施設、通所施設で障がい者向けの体験投票の実施や、選挙権の適切な行使についての説明会を開催しています。

このような取り組みを行政と当事者、支援団体、地域が一緒に考え、ともに行動することにより、権利だけでなく終わらせることなく、具体的な行使の保障につなげていけるものと考えます。当市の成年被後見人、知的、精神、発達などの障がい者への投票支援の現状と課題、今後の取り組みの方向性についてお伺いをいたします。

答

成年被後見人や知的障がい者等の投票に際して、代理投票などの支援に問題があった事案は把握していないが、今後狛江市を初め先進自治体における取り組みを参考に、関係部署とも連携しながら、投票支援について研究してまいりたい。

質問

平成15年の公職選挙法改正により、要介護状態区分が要介護5の方に郵便による不在者投票が認められたところですが、盛岡市の郵便等投票証明書を交付している人数と郵便投票制度を申請している割合、周知の方法についてお伺いします。

市民の皆様の中には、介護度4以下でも投票所に行けない方、けがをされた方、病気の方など、投票したくてもできない環境にいる方もいらっしゃると思います。総務省の選挙における投票環境の向上を検討している研究会は、報告書をまとめ、郵便投票の対象を要介護3と4の方にも拡大すべきだとしています。

郵便投票の条件緩和についての御見解と対象範囲の拡大について、国

の動向を踏まえ、御所見をお伺いたします。

答

本市において要介護5と認定された方は平成29年9月現在で15,733人でありますが、郵便等投票証明書の交付人数は今回の衆院選では2人であり、申請割合は0・13%となっている。

また、制度の周知については、市のホームページに掲載しているほか、選挙時に市の広報に掲載しているが、申請割合が低いことから、今後関係部署等と周知方法について相談してまいりたい

郵便等投票の条件緩和については、一人でも多くの選挙人の投票機会を確保するためには、現行よりも条件を緩和することが望ましいものと考えている。

生活保護受給者の自立支援プログラムについて

10月に会派視察で自立支援プログラムについて釧路市を視察させていただきました。釧路市の人口は17万3194人、盛岡市よりもおよそ12万4000人少ない人口ですが、平

成28年度の生活保護世帯数は盛岡市の1・7倍の6399世帯、被保護者人員は1・8倍の8928人、保護率は盛岡市が16・15%、パーミルに対して51・1パーミルと非常に高い状況になっています。（※パーミルとは千分の一をとする単位）

釧路市は、平成16年度に生活保護受給母子世帯を対象にした国の自立支援モデル事業を導入し、自立支援に着手しています。生活保護の自立支援の基本理念を被保護者自身の当事者性と自尊心の回復を掲げ、その基本理念のもと、平成18年度から生活保護受給の全世帯を対象に日常生活自立、社会的自立、就労自立に向けたさまざまな自立支援プログラムを実施しています。

釧路市の生活保護自立支援プログラムのメニューには、就労支援プログラム、就業体験的ボランティアプログラム、就業体験プログラム、自立生活意欲向上プログラムなど24の個別プログラムが設定され、受給者一人一人の支援方針を提示し、プログラムに参加できる体制をきめ細かくつくっております。

平成28年度の実績を見ると、プログラム参加者数は1462名、参加率は38・8%、延べ参加者数は7265名、就労者数は619人、自立者は130人と大きな効果が出ています。釧路市の担当者の方が「被保護者が自尊心を回復し、エンパワメントを高めていき、みずからステップを上げていくように支援するのがケースワーカーの役割」とおっしゃっていたことにとっても感銘を受けました。

質問

盛岡市の生活保護の現状と生活保護受給者世帯の推移は、どうなっていますか。

答

平成29年11月1日現在の生活保護受給世帯数が3738世帯、生活保護受給者数が4748人、保護率が16・00パーミルとなっております。前年同月と比較して世帯数が41世帯の増加、受給者数が16人の減少、保護率が0・08ポイントの増となっておりますが、おおむね横ばいの状態にある。

また、生活保護受給世帯数の推移は、年度の平均で24年度が3740世帯、25年度が3752世帯、26年

度が3748世帯、27年度が3739世帯、28年度が3731世帯となっている。

質問

盛岡市の受給者への自立支援プログラムの概要と実績についてお伺い致します

答弁

現在市では就労支援に関するプログラムとして、ハローワークと連携し早期就労を目指す就労支援事業活用プログラム、就労支援相談員が支援する稼働能力活用プログラム、職場体験やボランティア体験の機会を提供する職場体験等事業を実施している。

実績については、28年度は参加者が377人おり、就労された方が193人、保護から脱却した方が33人となっており、29年度は11月までで参加者が246人おり、就労された方が125人、保護か



ら脱却した方が17人となっている。また、このほかに、中学生と高校生を対象に、退学防止も含めて進学に関する支援を行う高等学校等就学支援プログラムを実施しており、28年度の参加者が268人、29年度が11月までで262人となっている。

質問

当市で実施している受給者への自立支援プログラムの概要と実績、生活保護における自立についてどのようにお考えでしょうか。

答弁

生活保護受給者は、生活歴や経済的理由から社会的なきずなが希薄となり、不安感や疎外感を持って生活していることが多く、自立は就労による経済的自立のみならず、身体や精神の健康を回復し、日常生活において自立した生活を送る日常生活自立、社会的なつながりを回復する社会生活自立も必要と考えている。

質問

ケースワーカーの現状と受給者へのかかわりはどのようなものか、当市においてなかなか就労に結びつかない受給者の現状とその対策についてお伺い致します。

答弁

現在正職員33人、非常勤職員10人の計43人のケースワーカーを配置しており、生活保護受給者の自立に向けての支援者として、日常生活や社会的な問題を把握するとともに、立場や心情などを理解し、受給者が自立に向けての意欲を持ち、みずから行動していけるよう、家庭訪問などを通じ信頼関係を築き、かかわっていくものと考えている。

質問

就労体験等の受け入れ事業者について、当市の現状と課題、そして釧路市の日常生活意欲向上支援プログラムと就業体験的ボランティアプログラムについての御所見と必要性についてお伺い致します。

答弁

18歳から64歳までの稼働年齢層のうち、稼働能力を有し未就労の297人に対し就労指導を行っているが、29年11月末現在で56人が就労に至らない状況にある。医療機関を初め、関係機関とも連携し、傷病、障がいの有無、職業適性やその他就労阻害要因の把握に努め、就労に向けて粘り強く支援を行っている。

質問

就労体験等の受け入れ事業所の現状と課題をお伺い致します。

答弁

29年11月末現在、職場体験が3事業所で5人を、ボランティア体験が13事業所で64人を受け入れていただいている。課題としては、障がいのある方や生活等においてハンディキャップを抱える方も多く、受け入れ事業所において参加者を常時指導するスタッフを確保しなければならぬ。

質問

釧路市の日常生活意欲向上支援プログラム及び就業体験的ボランティアプログラムについてお考えをお聞かせ下さい。

答弁

多くのプログラムを用意する点において、大変有効なものと認識している。本市においても、釧路市の取り組みを参考に職場体験等事業を実施しており、日常生活や社会生活に支障のある方に対し、生活習慣改善の指導やボランティア活動による社会参加の機会を提供している。

保育の人材確保について

国は、待機児童ゼロに向けた保育の受け皿整備を加速するとしていきます。その中心となるのは保育士の処遇改善です。首都圏では、各自治体が保育士確保に向け、処遇の改善を競い合っているとの報道もあります。

東京都は、独自にキャリアアップ補助を創設し、平成28年度実績で保育士1人当たり月額2万3000円の処遇改善を図っています。さらに、財務情報の公表や非常勤職員の賃金改善を行うことを条件に、キャリアアップ補助の拡充、さらに首都圏以外に住む保育士を対象に、社宅、社員寮、住宅手当など、さまざまな人材確保策を推進しています。

北関東の群馬県や茨城県では、都市部への人材流出、離職を防止するために、他業種や公立保育所と比較して低額とされている民間保育士の賃金を補助するなど、対策をしております。もともと人材不足の上に、さらに自治体間競争が激しくなっ

おり、人材確保、人材流出に拍車がかかってくるのではないかと危惧しております。

質問

盛岡市の待機児童の現状と今後の見通し、年度途中に増加する待機児童の変動の状況についてお聞かせください。

答弁

29年7月に実施した保育士確保対策検討に係る調査においては、公立保育所、私立保育所、認定こども園、地域型保育事業所の全86施設のうち37施設において、保育士が59人不足しているとの回答があった。人材流出については、指定保育士養成施設へ確認したところ、28年度の卒業生の約40%が県外へ就業している。人材確保策としては、29年度から奨学金返還支援補助制度を導入し、新採用から3年間、経済的支援を図ったところである。

保育人材確保のための今後の方針については、保育士の確保は喫緊の課題である待機児童の解消のためにも重要であると認識しており、奨学金返還支援補助制度の成果を検証するとともに、保育所関係者と協議を行

いながら、さらなる実効性のある保育士確保策に取り組んでまいりたい。

平成29年10月1日現在、国の定義に基づく待機児童は161人、特定の保育所のおきを待っている児童は293人となっている。

今後の見通しについては、待機児童は現在ゼロ歳児と1歳児で94%を占めているが、今後女性の就業率の上昇に伴い、低年齢児を中心に保育所の入所希望者は増えていくと考える。

また、年度途中の待機児童の変動については、4月1日時点ではゼロであるが、7月1日時点では65人、10月1日時点では161人となっており、産後休暇や育児休業終了による職場復帰のために、保育所への入所希望がふえることにより、年度後半に待機児童が増加しているものと考えられる。

町内会、自治会活動の支援について

町内会、自治会は、さまざまな名称で日本各地に存在し、自治組織として法的には民法上の任意団体となっています。盛岡市は、市民



協働を推進していくための支援のあり方や、市の協働に関する施策の方向性を定めるとともに、市民等と市、それぞれの役割を明らかにし、共通した認識のもとで市民協働によるまちづくりを進めることを目的として、平成26年3月に市民活動推進指針を策定しています。キーワードは協働であり、そのパートナーとして最も大きな役割を担うのが町内会、自治会であることは言うまでもありません。

町内会は、地縁団体として地域の実情を把握し、住民間の連携を通じて親睦を図り、防犯、防災や福祉の観点からも重要な役割を担っていただいております。また、各種広報物の配布、保健衛生など、多種多様な住民サービスの担い手として、行政とともに事業を進めてきております。

しかし一方で、その大きな担い手である町内会、自治会は、役員の高齢化、役員の担い手不足、地域によっては構成員である世帯の減少、地域活動への無関心やコミュニティへの参加を求めない住民の増加など、課題を抱えている現状にあります。町内会、自治会の加入率の減少は、全国的なものであり、このことに危機感を持って対応していくことが求められています。任意団体だからといって、町内会、自治会任せにすることは、今後の市政運営に結果として支障をもたらすことになりかねません。

質問

盛岡市の町内会、自治会の加入率は、平成27年に作成した盛岡市町内会・自治会協働推進計画によると、加入率は88・5%となっていますが、加入率の推移と最新の加入率はどのようになっているのでしょうか。

答弁

過去10年間の推移はおおむね横ばいで、85%から89%となっており、平成29年4月1日時点の加入率は89・3%となっている。

質問

戸建て住宅の世帯の加入率とマンション世帯の加入率、アパートなどの共同住宅入居者の加入率の現状と市の見解、あわせて盛岡市が加入率向上策として実施している事業や、今後行おうとしている事業があればお知らせください。

高松市は、中高層建築物の建築に関する指導要綱の改正を行い、建築主の責務として、共同住宅入居者の町内会、自治会加入促進に努めることを明記しています。また、加入促進協力を求めるリーフレットを建築申請段階で配付しています。いずれも盛岡市が取り入れることが可能であると考えられるのであります。建築段階での指導時に、町内会、自治会加入について協力を求めることについての御見解をお尋ねいたします。

答弁

戸建て住宅、マンション・アパートの共同住宅入居者の加入率については、本市では加入世帯の内訳は把握していませんが、町内会長等からは、戸建て住宅と比較して共同住宅のほうが加入率が低く、また加入の依頼を

する際にも苦勞していると伺っており、地域づくりの中核を担っていただいている町内会等にとって、一体感の醸成を損なうなど懸念されることと認識している。

また、本市が実施している加入率向上策と今後予定している事業については、現在本市では転入者及び市内転居者や、アパート及びマンション等の共同住宅を建築される方に対して、各担当課の窓口において、町内会等の必要性や活動内容を記載したチラシを配布し、加入促進を図っているところである。また、加入を促進する役員の担い手不足の一助として、今年度市職員を退職される方に対し、地域活動への積極的な参加をお願いするとともに、町内会等から役員への就任依頼があった場合には、前向きに検討いただきたい旨のチラシを作成し、この3月に新たに配布する予定としている。

質問

岩見沢市は、不動産関連団体と協定書を締結し、住宅契約段階での加入促進策を実施しています。岩見沢地方宅建協会と岩見沢市町内会連合会が町会、自治会加入

促進に関する協定書を締結し、不動産仲介契約時に加入申し込みの配付を行い、岩見沢市町会連合会が申し込みを受け付けるもので、加入手続の体系づくりと簡素化を図っております。また、今治市では、連合自治会、宅建協会、地区宅建協会の4者による今治市における自治会への加入促進に関する協定書を結んでいます。

このように、行政と連合会、宅建協会等が協定を結ぶ取り組みは、多くの都市で進められております。これらの取り組みについて、盛岡市の御見解をお伺いいたします。

答弁

加入依頼のための新たな仕組みとして認識しており、盛岡市町内会連合会など関係団体から意見を伺うとともに、他都市の事例を研究してまいりたい。

次に、加入促進ハンドブックについてですが、市では加入呼びかけの手順や他都市の取り組み事例、家庭訪問時の想定問答などを記載した「盛岡市 町内会・自治会の手引き」を平成28年度末に作成し、各町内会等に2部配付している。

また、この手引は、必要に応じて

ホームページからダウンロードして
お使いいただけるほか、これまでと
同様に手引の内容について、各町内
会等から御依頼があれば、出向いて
説明会をさせていただいていること
ろであり、引き続き活用につながる
よう周知を図ってまいります。

質問

盛岡市における建築段階の
指導時における町内会、自治
会への加入についてはどのような
ようになっておりますでしょうか。

答弁

当市においては要綱では
なく、法的拘束力を持つ盛
岡市中高層建築物等の建築等に係
る住環境の保全に関する条例によ
り、建築物の高度化に伴う日照や
通風の阻害、電波障害等の問題解
決について定め、これらについて
建築確認申請時に指導する。当該
条例の目的は、中高層建築物等の
建築に関する建築計画の事前公



開、紛争についてのあっせん・調
停の定め等による快適な住環境の
保全にあることから、この中に共
同住宅入居者に対する町内会、自
治会への加入促進を盛り込むこと
は考えていないが、現在建築確認
申請時の段階において、共同住宅
等の建築主に対して、共同住宅入
居者への「町内会・自治会への加
入の勧めについて」の文書を配付
することにより、加入の促進を
図ってきている。今後もこの方策
により、町内会、自治会への加入
についての協力をお願いしていく
が、議員御紹介の他自治体の例な
ども参考にしながら、市民部とと
もに今後研究してまいりたい。

質問

甲府市を初め多くの自治体
で加入促進ハンドブックを作
成し、町内会、自治会を支援してい
ます。このハンドブックは、自治会
への加入を呼びかける際の心得や手
順など、基本的な方法や訪問時の想
定質問と回答例も詳しく記載されて
います。また、自治会の活動目的や
主な活動の内容をまとめています。
資料として新規転入者への挨拶状の

例文を載せるなど、きめ細かい配慮
がなされています。このようなハン
ドブックを盛岡市においても作成す
べきと考えますが、加入促進ハン
ドブック作成について並びにその効果
的な使用法とその徹底の仕方も重要
と考えますが、御見解をお伺いいた
します。

答弁

町内会や、自治会さん、こ
れらの地域を支える組織とい
うのがまちづくり、地域のきずなづ
くり非常に重要なかなめになって
いる。また、この加入促進について
は、町内会の役員さん方からも非常

に切実な問題として、いろんな機会
あるごとにお話をいただいている。
今回御紹介いただいた加入促進のハ
ンドブックを拝見させていただき、
加入促進に特化したもの専用につく
られているという点で、非常に内容
が厚く、丁寧なものになっている。
これら参考にさせていただき、市
の今ある手引をどう充実させてい
くか、もしくは特化したものにし
て、もっと進めるような形をとれ
ないか町連さん、それから自治協
さんとも相談しながら検討してま
いりたい。

プロフィール

昭和29年11月28日 久慈市生まれ

日本女子衛生短期大学卒

創価大学教育学部卒

資格

歯科衛生士・介護支援専門員

社会教育主事・防災士

役職

産業環境常任委員会委員長

紫波、稗貫衛生処理組合委員

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団理事

盛岡市表彰選考委員会委員

盛岡市婦人防火クラブ連合会副会長

青山地区婦人防火クラブ会長

月が丘一丁目町内会副会長

所属

岩手県歯科衛生士会会員

盛岡地区更生保護女性の会会員

いわてピンクリボンの会会員



様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29. 4. 28	3,093 円	新聞代 (4月分)	3紙購読のうち、1紙分計上
H29. 5. 24	3,093 円	新聞代 (5月分)	〃
H29. 6. 24	3,093 円	新聞代 (6月分)	〃
H29. 7. 29	3,093 円	新聞代 (7月分)	〃
H29. 8. 25	3,093 円	新聞代 (8月分)	〃
H29. 9. 24	3,093 円	新聞代 (9月分)	〃
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	18,558 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	2017/4/28~9/24
------	-------	-----	----------------

支出証拠書類の額面金額	84,157	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	18,558	円
【支払概要】		
読売新聞4月から9月の6か月分の購読料 (3,093円×6) 18,558円		
岩手日報12か月分38,455円		
盛岡タイムス12か月分27,144円		
3紙購読のうち、1紙を計上する		

領収証

盛岡市議会・公明党 伊達康子様

No.

金額	7	0	8	4	5	5	-
----	---	---	---	---	---	---	---

収入
印紙

現金	/
小切手	/
手形	/
(消費税込み)	
消費税額等(8%)	

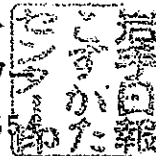
但岩手日報 H29/4月~H30/3月分購読料にて

30年 3月 28日 上記正に領収いたしました

盛岡市大通三丁目1番10号

(株)岩手日報こずかたセンタ

電話 代表(624)25



係印



領収証

公明党 伊達康子様

日付 1-24-20

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
盛岡タイムス	12	2262	¥27,144

30年 3月 31日

H29.4月~H30.3月

ASA 盛岡北部・西部

所長 齋藤 實

盛岡市みたけ6-11-22

7月-ダイヤル 0120-46-3454

FAX 019-646-3454



ご購入ありがとうございます。上記の金額領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

(No1)

 **領収書**

区域014 全戸0668 お問合せNo 19972

お名前 **伊達 康子 様**
 月が丘1-24-20

29年 4月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2		
3		
合計		3,093円

◇左記の通り領収しました

領収日 29年4月28日

カード払いでポイントゲット!
 お申込み受付中です。

読売センター 厨川

盛岡市みたけ5-1-29
 TEL 019-641-1932
 所長 紺野正二



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

 **領収書**

区域014 全戸0669 お問合せNo 19972

お名前 **伊達 康子 様**
 月が丘1-24-20

29年 5月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2		
3		
合計		3,093円

◇左記の通り領収しました

領収日 29年5月4日

カード払いでポイントゲット!
 お申込み受付中です。

読売センター 厨川

盛岡市みたけ5-1-29
 TEL 019-641-1932
 所長 紺野正二



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

 **領収書**

区域014 全戸0669 お問合せNo 19972

お名前 **伊達 康子 様**
 月が丘1-24-20

29年 6月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2		
3		
合計		3,093円

◇左記の通り領収しました

領収日 29年6月4日

カード払いでポイントゲット!
 お申込み受付中です。

読売センター 厨川

盛岡市みたけ5-1-29
 TEL 019-641-1932
 所長 紺野正二



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

 領収書

区域014 全戸0669 お問合せNo 19972


お名前 伊達 康子 様
月が丘1-24-20

29年 7月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2		
3		
合計		3,093円

◇左記の通り領収しました

領収日 29年7月29日
暑中お見舞い申し上げます
読売新聞 従業員一同

 読売センター 厨川
盛岡市みたけ5-1-29
TEL 019-641-1932
所長 紺野正二



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

 領収書

区域014 全戸0670 お問合せNo 19972


お名前 伊達 康子 様
月が丘1-24-20

29年 8月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2		
3		
合計		3,093円


◇左記の通り領収しました

領収日 29年8月25日
カード払いでポイントゲット!
お申込み受付中です。

 読売センター 厨川
盛岡市みたけ5-1-29
TEL 019-641-1932
所長 紺野正二



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

 領収書

区域014 全戸0670 お問合せNo 19972


お名前 伊達 康子 様
月が丘1-24-20

29年 9月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2		
3		
合計		3,093円

◇左記の通り領収しました

領収日 29年9月24日
カード払いでポイントゲット!
お申込み受付中です。

 読売センター 厨川
盛岡市みたけ5-1-29
TEL 019-641-1932
所長 紺野正二



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

